

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） おはようございます。

開会前に申し上げます。服装につきましては、適宜調整をお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、商工観光部に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、商工観光部が所管いたします令和5年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてあります。

まず、産業振興については、企業振興課内に設置の企業支援室において、関係機関との連携による地域企業の支援や産学官連携の推進に取り組むとともに、ジョブカフェ奥州等との連携により、若年層の就労支援と市内企業の人材確保に取り組みました。

企業誘致については、令和4年度に引き続き、江刺フロンティアパークⅡの造成工事を進め、第1期分譲の区画の引渡しを行いました。また、広表工業団地については、測量設計及び用地買収を行い、今年度の造成工事に向けて着実に事業を進めました。さらに、同団地への誘致を図るため、関係機関と連携しながら企業訪問や情報提供等に取り組みました。

商業振興商店街活性化については、水沢地域の市街地のにぎわい創出のための核施設としてメイプルを令和5年8月に取得するとともに、有識者や民間事業者との意見交換、協議を重ねながら、官民連携による活用や、将来の民間譲渡に向けた検討を進めてまいりました。

観光振興については、関係団体との連携の下、本市の優れた観光資源を掘り起こし、それらを生かした特色ある独自の取組を展開するとともに、世界文化遺産「平泉」を中心とした広域的な連携による取組や、奥州湖周辺を活用した体験型観光を推進いたしました。

日帰り温泉については、民間移譲を見据え、指定管理での運営を目指し、地元と協議してまいりましたが、国見平温泉は運営体制と資金確保の問題から令和5年12月に、黒滝温泉は源泉が復旧不能となつたことから令和6年3月に、それぞれ温泉営業が終了となりました。

また、令和3年3月に民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆについては、経営安定のための伴走支援を引き続き行いました。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書80ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発をするための補助などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業も含め、1,957万6,000円であります。

次に、102ページ、商業振興事業経費のコロナ対策、物価高騰重点支援ですが、新型コロナや物価高騰の影響を受けた中小企業者等の事業継続の下支えと地域経済の活性化を図るための支援事業に係る経費で、その決算額は1億9,143万9,000円であります。

次に、103ページ、商店街活性化対策事業経費ですが、まちなか交流館の指定管理による維持管理や、商店街のにぎわい創出事業に対する支援等に係る経費のほか、メイプルの取得・管理運営に係る経費で、その決算額は2億9,306万5,000円であります。

次に、106ページ、企業誘致事業経費ですが、地域経済の活性化等を図るため、工業団地等への立地企業に対する支援事業に係る経費等で、その決算額は5億7,316万5,000円であります。

次に、108ページ、観光振興経費のコロナ対策ですが、新型コロナや物価高騰の影響を受けた観光関連事業者の事業継続の下支えと地域経済の回復を図るため、市内の温泉施設や貸切りバス事業者の支援事業に係る経費で、その決算額は3,550万円であります。

次に、108ページ及び109ページ、観光振興経費ですが、観光入込客数の回復と地域活性化を図るために、観光団体等と連携し、特色ある取組を展開するとともに、各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業を含め4,451万9,000円であります。

次に、111ページ、観光施設管理運営経費ですが、各観光施設の維持管理経費と、民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆと旧衣川荘の施設修繕及び経営安定化補助金に係る経費や、国見平スキー場の設備整備工事等で、決算額は、未来投資枠事業を含め4億2,620万3,000円であります。

次に、112ページ、ロケ対策事業経費ですが、ロケを活用したイベントやえさし藤原の郷開園30周年を記念した事業等に係る経費で、その決算額は、総合戦略事業を含め1,990万1,000円であります。

最後に、202ページ、工業団地整備事業経費ですが、フロンティアパークⅡ及び広表工業団地の整備に係る経費で、その決算額は16億9,402万7,000円であります。

以上が商工観光部所管に係ります令和5年度決算の概要であります。よろしくご審議のほど申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

これから質疑に入りますが、質疑は、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力を願いします。

なお、執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。1点だけお伺いいたします。

主要施策の成果報告書112ページに関わって伺います。

ここには、令和5年度の旧衣川荘の修繕工事等負担金が計上されております。旧衣川荘におきましては、本来であれば、令和6年には譲受け者が営業を開始するという方針だったと思っております。しかし現状は、全く、いつ開始されるのかというふうな感じがしてなりません。

それで、今後どのような状況で進んでいくのか。担当部としまして知り得る範囲で結構でござりますので、お伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、旧衣川荘につきましてご答弁させていただきます。

旧衣川荘につきましては、今年3月に一部、地域の皆様等をご案内しました内覧会とか、そういう

た状況につきましてご報告をさせていただいたところでございます。譲受け者でありますリベラグループさんのほうでも今一生懸命工事をやっていただいておりまして、先日も打合せを行わせていただきましたが、今の予定では、来年3月または4月、ゴールデンウイーク前までにはオープンをしたいと。その準備といたしまして、年内もしくは年明けには予約等も取ってまいりたいというような段取りで今進んでいるというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 1年ぐらいは、物価の高騰なり様々な要因で進まなかつたというご説明でございまして、来年の5月をプレオープンという形で進められるように頑張っているというお話がありましたけれども、譲受け者と当市の契約を結んだ時点でのよう1年遅れとかになりますと、契約についての変更というようなこともあり得るのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 無償譲渡契約につきましては、令和5年度中にオープンを目指しているということで、そのような内容になっておりましたけれども、オープンといいますか、宿泊事業として準備を進めるというような状況でございまして、今年の3月に、ある程度工事が進んだ部分につきましては、保健所の許可、宿泊事業等の許可を取っていただいたというところを確認させていただいたところで、この契約につきましては認めると。そのとおり事業を進めていただいているというような判断をさせていただいたところでございます。

先ほど申しましたとおり、打合せをしていただいている中で、工事のほうも、工事の受注業者とも打合せしながら、2月頃にはもう引渡しができるというようなお話でございますので、そういった部分でなるべく早くといいますか、オープンしていただけるようにということで考えておりますし、無償譲渡契約につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一定程度、保健所の許可等、宿泊事業の許可を取っていただいたということで、変更等の必要ないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 今ご説明ありましたように、奥州市民なり地域の皆さんがどうなっているのかなというような気持ちでありますので、ただいまご説明あったようなことを市民に知らせるような工夫も考えていただければと思います。それについてお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 市民の皆様にも、これらの経過につきましてもご報告していくなければならないというのはそのとおりでございます。相手方、リベラグループさんのほうにも、オープンに向けてある程度公表でありますとか、地域の皆様にお知らせするような場面をつくっていただきたいということでお願いしております、いずれ、オープンに関するイベントといいますか行事といいますか、何らかのプレスリリースのようなものをやつていただくということで、今後、協議を進めながらそういう場面をつくってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

市政方針の総括の2ページにございますメイプルに関しましてお伺いをいたします。

進捗状況、そして今後についてどのような対応になるのかお伺いをいたします。

2点目、主要施策80ページの雇用対策事業経費についてお伺いをいたします。

3つの補助金がございますけれども、もう少し踏み込んだ対策事業にならないのかどうかお伺いをしたいと思います。例えば外国人労働者の受け入れ支援策であるとか奨学金返済の支援制度とか、そういうものを考えていないのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目のメイプルの進捗状況と今後というご質問でございます。

これまでお話ししてきましたとおり、今現在、メイプルの建物の価値を上げるということで、アセットマネジメントプランの策定を業者委託してございます。今月中の納品になる予定でございまして、納品後に、第三者も含めました委員会を組織してございますので、その委員会で素案の中身を検討した上で決定するという考え方でございます。

今後の対応ということでございますが、今お話ししましたプランの成果品を今月中にいただきまして、その中身を具体化するための予算化ということになろうかと思います。どういう内容のものをどう予算化していくかということを内部で検討しまして、早ければ12月議会の補正予算ということもあります。その後、投資家なり運営主体、出店者の確保等に動いてまいるというイメージを持ってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） それでは、雇用対策事業に係るご質問でございます。

80ページの内容ですけれども、まず水沢職業訓練協会、それから江刺職業訓練協会については、それが長期課程であったり短期課程であったりの訓練を行っておるんですが、そこに対する補助金になってございます。

それから、労働相談所設置運営補助につきましては、胆江労連のほうに労働相談を受けていただくに当たっての補助となっております。

ご質問にありました外国人労働者の支援策と奨学金の内容についてですけれども、恐らく外国人労働者が増えるという状況の中で、企業向けの支援策はないのかというお話ではないかというふうに思ってございます。

地域企業にとって、外国人に限らず、人材確保というのは喫緊であり、またかつ中長期的な課題であるというふうに認識しております。当課で国の補助制度である人材確保等支援助成金の周知を行っているというところでございます。また、本年度ですが、岩手大学との地域課題解決プログラムによりまして、奥州市内における技能実習生及び地域社会への定着に関する研究を岩手大学のほうと実施することとしておりまして、今月とまた再来月ぐらいに地域企業のほうに赴いて実態を伺ってきたいというふうに思ってございます。

それから、ご質問の企業向けの支援策でございますけれども、他市においては金銭面で、遠野市であったりとか大槌町であったりで補助金を支出しているという事例もございます。一関市においても日本語教育等の実施であったり異文化理解のための教育研修、翻訳機の導入等に今年度から補助金を出すというふうに伺っております。

外国人労働者の件についてになりますけれども、技能実習制度が育成就労制度に変わるという転換期にもございます。今年6月21日に公布されましたので、3年以内の施行となるんですが、監理団体の審査についても厳格になるというふうに伺っておりますので、こちらの報道内容等も注視しながら、企業訪問等でニーズを把握しながら、必要な支援策は研究してまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の奨学金についてでございますけれども、県のほうで行っております岩手産業人材奨学金返還支援制度というものがございます。奨学金借りられた学生がこの制度に登録した企業に就職した場合に、上限250万円を支援しますということで、半分が県と企業が負担するというような内容になってございます。

当市のほうでは、製造業で3社、建設業で9社、その他1社ということで、現在13社登録されているということで、我々、企業訪問等を行う際にいろいろとPRさせていただくんですが、こちらについては、人材不足をうたわれている企業様については常日頃から説明をしているところですが、改めてまた周知を行ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） まずメイプルについてですけれども、今後のこともしっかりと市民説明もしていただきながら、市民の方々もどうなるんだろうということで大変期待もして心配もしてというところだと思いますので、こういうふうになっていくということが分かり次第、市民に説明をしていただければというふうに思います。

それから、雇用対策事業経費につきましてですけれども、外国人労働者の受け入れ支援ということで、企業向けの支援、今後、大変多くなってくると思います。

それこそ江刺の企業からご相談ありますし、奥州市にそういう企業向けの補助金なんですかと言わたんすけれども、すみません、奥州市にはないんですけどお答えしたことがございまして、期待されている企業さんもいらっしゃるのかなというふうに思いますので、ご検討をお願いしたいと思いますし、また、奨学金の返還制度支援事業、県がやっております。そして、当初よりも13社ということで、大変、奥州市内の企業の申請も増えているということでございますので、企業にこの制度がありますということもそうなんすけれども、学生の皆様に対してもしっかりと、奥州市で奨学金返済のこういう企業があるということのPRも必要かと思いますので、伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） メイプルにつきまして市民説明をということでございました。

メイプルにつきましては、未来羅針盤図の中の水沢市街地プロジェクトの中での事業にもなりますので、プロジェクトの関係で、期をねらっての説明ということになろうかと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） 2点ご質問いただきました。

1点目の企業の支援についてでございます。繰り返しになりますが、他市の事例等も研究しながら、支援策について検討してまいりたいというふうに思います。

それから2点目につきましてですが、我々、雇用のほうももちろん担当しておるんですが、例えば首都圏のほうで開催されるU・Iターンフェアとかそういう場合に、学生向けのPRも強化してま

いりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。ただいまの22番委員のメイプルの再生策に関連してお伺いをいたします。

まず数字的なところ、何点か確認させてください。

1つは取得にかかる経費。これは不動産取得費のみならず、それに伴う鑑定料や弁護士費用等々、多分あるかと思いますので、その合計額についてお伺いをいたします。

2点目は、取得後に使った経費。維持管理経費や修繕費等々があると思います。その合計。今回、令和5年度の決算ですが、現状の今定例会にも一部そういう経費も計上されておりますので、分かれば、6年度現在のところまでお願いをします。

それから、今後支出が見込める経費、どのようなものがあるのかお伺いをいたします。

それから4点目は、ただいま、今後のことのお話がありました。今月中にアセットマネジメントプランが納品されて云々というご答弁でございましたが、まず、アセットマネジメントプランをつくるに当たって、どのような市の考え方でつくるように業者の方に依頼といいますか、協議といいますか、やっておられるのかお伺いいたします。

最後の部分については、民間譲渡の実現性について、いつまでにどのような方法、無償譲渡などの手法も含めて、どのような考え方で進めようとしているのか。

以上5点お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 5点ご質問いただきました。

まず初めの、取得にかかった経費ということでございますが、不動産取得費ということで、土地が9,651万9,183円、それから、建物が1億1,879万8,945円で、合計2億1,531万8,128円となります。それから、不動産鑑定委託料を令和4年度予算に措置させていただきましたが、これが242万4,400円ということですし、それからあとは、破産管財人との間で売買の金額を交渉するということで、顧問弁護士にその交渉をお願いしましたので、その弁護士費用が11万円ちょうどということで、この3つを合わせまして2億1,785万2,528円ということになります。

2点目の、取得後に使った経費というご質問でございました。いろいろありますが、会計年度任用職員の人事費等を含めた維持管理経費が、令和5年度が2,740万6,159円でございます。その主なものは、燃料費が約430万円、電気料等の光熱水費が約860万円、それから、施設管理の業者委託料が1,280万円ほどということになります。

それから、今年度現在の数字もということでございましたので、この維持管理費につきましては、8月までの支出負担行為ベースの額でいきますと、3,400万円ほどということになります。

続きまして、取得後に使った経費の修繕費になりますが、令和5年度は、消防設備や電気設備等、簡易な修繕がありまして、37万7,000円ほど、それから今年度につきましては、8月までの支出負担行為ベースでは824万6,000円ほどということになります。

それから、今後の支出が見込まれる経費ということでございますが、これまでご案内してきましたとおり、メイプルの東館の改修費、空調等がございますが、これが全て改修、我々が今把握してい

る内容で全て実施しますと、6億円から7億円ほど。最近、物価高騰も進んできておりますので、7億円ぐらいはいくのではないかと見込んでございます。

それから、そのほかに、先ほど申し上げました維持管理経費なり修繕費といいますか、簡易なもの等々が加わっていくということになろうかと思います。ただし、どのようなタイミングでどの程度の支出が市に見込まれるのかにつきましては、今現在、アセットマネジメントプランを策定しておりますので、その中身を分析・精査しないことには具体化にはならないのかなというふうに考えてございます。

続きまして、アセットマネジメントプランを市としてどのような考え方でということでございますけれども、市としましては、産学官連携による課題解決型の人材育成プログラムの構築から学びの場の提供というコンセプトでマイプレを取得したものでございます。これを踏まえましてアセットマネジメント会社のほうでは、「モノの拠点からヒトの拠点へ」というコンセプトを掲げましてプランの設計業務を進めてございます。

飲食や体験型テナントなどをまずは先行オープンさせながら、施設の魅力向上あるいは人材の育成の場の創出を図っていく内容になるものというふうに考えてございます。

それから、民間譲渡の実現性というお話でございましたが、まずはこのアセットマネジメントプランによって市街地のにぎわい創出、経営の安定化を図りまして、施設の価値を向上させた上で、民間譲渡ができるように実現性を高めてまいりたいというふうに考えてございます。今の段階ではこの程度しか答弁できないということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

数字の部分については改めて確認をいたしましたが、やはり相当な費用がかかったんだなということを改めて確認しました。

1点、取得後に使った経費のところに絡むんですが、事実上、市が取得したことによって、例えば西館の賃料が削減されたというようなメリットといいますか、市財政に対して見ればそういうあれで思いますので、そちらのほうの効果についてちょっとお伺いいたします。

あと、マイプレの部分については、歴史をひもとけば、水沢中央ビルディングが1回破綻をし、その後、水沢クロス開発が継続してやってきた経過がありまして、その間、まちづくり会社をつくり、奥州商工会議所と共に中心市街地活性化基本計画の認定、内閣府の認定をもらうべく努力してきた経過。その間、多くの市民であったり関係事業者、それから若者、様々なジャンルの方々からご意見を聴取しながら計画策定してきました。そしてまた、地元の水沢の場合はTの字ってよく言いますけれども、それに近隣の中央通り等も含めた6つの商店街をもって、様々なマイプレを活用した事業に取り組んできました。しかしながら、残念ながら、今回の結果に至ったわけでございます。

今回のアセットマネジメントを検討されている会社がどのような実績があるのかまで、私、詳しくは承知しておりませんが、そういった今までの地元の方々の努力があったにもかかわらず、そして市も相当程度、財政支援含めて支援をしてまいりました。しかしながら、ここに至った経過というのがあったわけです。それを今回、アセットマネジメントプランによって何とかしていこうという市長の方針は理解しますけれども、大変だなということは、率直なところ、申し上げなければならないと思っています。ここまでいろいろな議論あった中で、このマネジメントプランがどのようなものになる

かまだ分からぬ段階で予断を持って話すことはできませんが、その結果によっては取壊しをし、市場調査をしてあそこに何かの投資が見込める場合は、そういった選択肢も完全に排除せずに、いろいろな意味で検討していくべきではないかというふうに思うところがあるんですが、ご所見をお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 結論から言うと、プランがもうちょっとで出ますから、それを見た上でいろいろ議論したいというのが私の今の結論です。

当然、過去の経緯とか学ぶことから学ぶという姿勢は持っていますけれども、こういう不動産の通常の今当たり前の管理の仕方、それから、どういうコストマネジメントするかというのを通常のやり方で一旦やってみると、これは今回のやり方です。ですから、何度か言っていますけれども、ライフ・サイクル・コストとライフサイクルのプロフィットとベネフィットを全部捉えて、その上で判断するというやり方だと思うんです。

コンセプトとしては、一応、ビジョンと活用コンセプトがあるんですけども、コンセプトで我々、今、商工観光部だけじゃなくて、市長の直轄プロジェクトも入ってやっていますので、その中では、目的とかリターンとか、そして運営戦略とか出口戦略、それぞれに分けて項目を立ててやっています。それで、委員おっしゃるように、撤退シナリオというのも当然議論するわけです。ここまでいかなきやちょっと無理だよねと、アセット的に。そういうものを議論した上で今回提示させていただくので、全体像がないと、ここではなかなか議論できないなというのが正直な今の感想です。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 最初にご質問いただきました、取得によって歳入なり何か効果があるのではないかというご質問だったかと思います。

[「削減効果」と呼ぶ者あり]

○商業観光課長（門脇 純君） 削減効果。

まずは、メイプルを取得しましてから、管理運営を昨年の10月からスタートしたわけです。この間、1階から4階を閉鎖しております、当然、その分の光熱水費等が発生しないということなり、あとは電気ですけれども、事業者さんとの契約の見直しを行ってきたと。それから、エスカレーターは当然止めているのですが、エスカレーターを囲うような防火シャッターを下げたことによりまして断熱効果といいますか。それによりまして、令和5年度の光熱費が当初3,400万円ほどかかるのではないかと見込んでいたものが、実質は860万円で済んでございます。なので、2,540万円ほどの効果がございました。

それから、燃料費につきましては、補正で追加もさせていただいて、580万円ほどかかるのではないかと見込んでいたものが、実際には430万円ほどで、150万円近い効果が表れたというふうに考えてございます。

それから、歳入もというお話をいただきました。ちょっと長くなってしまったのが。

10月から市の管理運営ということで、地下に入っております公的機関なりから、簡単に言えば家賃収入的なものを頂戴しております、これが令和5年度ではおよそ560万円ほど頂戴しました。今年度につきましては、8月末までの調定額ベースでは1,037万円ほどという収入が、いわゆるメイプル

の管理運営するに当たる特定財源が生み出せているということでございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。2点お伺いします。

主要施策103ページ、商店街活性化対策事業経費から、1のまちなか交流館の管理委託、そして今も議論されておりましたメイプルについて、関連して伺います。

まず、まちなか交流館のほうなんですけれども、指定管理の評価書のほうでもあります、令和4年度比で利用者も増えている状況です。見ていますと、中高生の利用が1万5,234人というふうにあります。こういう部分で、中高生にとって、学習するスペースだったり憩いの場であるという意味合い、そういう位置づけについて、市としてどうお考えなのかお伺いします。

また、自主事業の中でレンタサイクルを実施されているんですが、もしその利用状況が分かればお伺いをいたします。

メイプルのほうなんですけれども、今、メイプルの今後という部分でいろいろご答弁をお伺いしておりました。今後のスケジュール、そしてアセットマネジメントの設計に当たっての市のコンセプトとして、産学官、学びの場の提供というところ、モノからヒトへというところです。そのほかに、テナントとして、飲食や体験というテナントをまず進めていくというご答弁でしたけれども、以前の説明で私もちょっと聞いたことがあるんですが、アセットマネジメントの設計とは別に、テナントとして興味を持ってらっしゃる一般企業があったと。そことやり取りがありますという答弁をいただきました。某ディスカウントショップかなと思うんですが、そちらの企業とはやり取りが続いているのか。その点についてお伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まず1点目のまちなか交流館でございます。

中高生の憩いの場なり学習の場になっているのではないかということでの位置づけをというご質問でございました。あまり言いづらいというわけではないのですが、実は中高生の利用が多かったのは、制服の販売会等でかなりお越しいただいたというのが正直なところでございまして、中には勉強なりなんなりで使っていただいているということも当然ございますけれども、数字上でのお話で言えば、一番多かったのはそういったようなことでございました。

あと、市としての位置づけということでございますが、当然、人のにぎわいなり若者が集えるということで水沢市街地ににぎわいを創出していきたいということでございますので、メイプルとともにこのまちなか交流館の有効活用というのも引き続き進めてまいりたいというふうに思ってございます。

それから、レンタサイクルの資料は取り寄せてございませんので、よろしければ、後ほど資料として提供させていただければと思います。

それから、2点目のメイプルにつきまして、以前、今のアセットマネジメントプランとは別に、テナントと交渉している現在の状況ということでございますが、具体的に、いつ、どういう形で入るとかというところまでは残念ながらまだいってございません。先方のほうからも、条件的にいろいろ難しい場面も言われてございますので、もうちょっと時間が必要だなというふうに考えてございまして、今は休止状態といいますか、そういう感じでございますが、また別なところからちょっと話が、直接メイプルという話ではないのですけれども、最近、我々のほうにいただいておりまして、もしその

事業者がメイプルに入っていたいのであれば、大変にぎわいにつながるのかなと思っておりますので、そこら辺も詰めていきたいと思います。

いずれ、テナントの誘致というのは、夏の雲のように、いきなりわっと出て、急にすっと消えることがよくあるというふうに専門の業者等からもお伺いしておりますので、何とか消えないようにつかまえたい、努力してまいりたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まちなか交流館のほうなんですけれども、レンタサイクルの件は、後ほど資料いただけるということですので、よろしくお願ひいたします。

また、中高生の利用というところで、制服の販売会というところでの数というふうには出ているかもしれません、私も会議室、結構利用させていただいていて、休日になると、学生の皆さんと思わしき若者の皆さんのがいっぱいいらっしゃいます。以前に比べて、テーブルの数だったり、すごいいっぱい増えまして、本当に埋まっている状況を目にします。

少し細かい話にはなるんですが、それによって、あそこの利用者の駐輪スペースというのがなかなかはっきり示されてないので、私は西館のエレベーターを使うんですが、エレベーターの前の辺りに結構並んで置かれていて、多いときは出入口が塞がる状況もあったりして、そういう駐輪スペースのちゃんとした表示があるといいのかなと思っておりましたけれども、その点について伺います。

メイプルのほう、今、テナントのお話、雲をつかむようなというか、そういう難しい面があるという話であります。ディスカウントショップとかという部分で、地域の人たちの買物に私はちょっと期待をしておりました。町の中、車が必ず必要な地域にはなっているんですけども、やはり高齢化が進んでいて、自分で歩いて買物をしたい、しなければいけない状況の皆さんにとって、そういう施設、商店というか、買物ができる場所、本当に必要ではないかという点で、本当に頑張っていただきたいと思っておりますし、市民の願いでもありますので、その点について最後お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まず1点目のまちなか交流館でございます。

駐輪スペース分かりづらかったりということでございますので、その辺は指定管理者とも検討させていただきたいと思います。

それから、テナントの誘致といいますか、買物ということでの期待もということでございます。これにつきましては、繰り返しになりますけれども、今、アセットマネジメントプランを策定中ということでございまして、それが出来上がり次第、具体化ということになります。先ほどちらっと申し上げましたが、飲食なりということでございまして、まだ具体的に申し上げられませんが、今までのメイプルの使い方からすれば、恐らく1階をそういった使い方になるんじゃないかなというふうに考えてございます。

いずれ、そのプランが出来上がり次第、具体化を進めてまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） ちょっと交渉の点について補足説明させていただきます。私、その交渉を行った立場として。

大手ほど出店基準がはっきりしているんです。今回の場合は、奥州市もそうですけれども、ロードサイドのほうが多いんです。それで、岩手県でもどつかつくろうと思ったときに、建物の両サイドの人の通りの数、これが最終的には決め手になるんです。ですから、今のメイプルの両方の道路は、彼らからすると、非常に少ない。ロードサイドのほうを選ぶという形になる。ただ、彼らは、そう言ながらも、まちづくりについて物すごい興味を示してくれて、結局、役員会までいきました、我々の話は。ただ、そこで、最終的に出店基準のところで、候補から落ちたと。ですから、恐らく県内ではどっかにできると思います。

そういう状況の中で我々考えたのは、にぎわいを一旦取り戻さないと、いろんなテナント、大手のテナントが入らないということだけは明確なんです。大手のテナントだけじゃないですから、ターゲットになるのは、それは建物のコンセプトが非常に重要になってくると思います。

さっきライフ・サイクル・コストの話しましたけれども、例えば2つの例を挙げると、1つはそのまま置いていて、潰すときに15億円かけるというライフ・サイクル・コストがあるわけです。もう一つは、いろいろ改善しながらにぎわいを取り戻しつつ、最後には民間が再生のほうに向かうと。となると、コストもありますけれども、運営のプロフィットと市民のベネフィットがあるわけです。さっき言ったのはそういうことであって、いろんな案を具体的に比較するというのが今後必要になってくるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　先ほど、レンタサイクルの利用実績、後ほど資料でということでございましたが、令和5年度は44件の利用がございました。

○委員長（中西秀俊君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　12番高橋です。まちなか交流館に関しまして、関連で質問させていただきたいと思います。

まちなか交流館指定管理、2年ぐらい前でしょうか、更新になりました、今、5年の契約になっておりますが、今まで何年間やってきたのか、勉強不足で覚えておりませんけれども、メイプルがあったときのまちなか交流館の位置づけと、メイプルがない今のまちなか交流館の位置づけというのは明らかに変わっているのではないかというふうに思うんですが、そこら辺のご見解をお聞かせいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まちなか交流館につきましては、平成23年10月に設置しまして、翌平成24年4月から指定管理者制度を導入して今日に至ってございます。

それで、メイプルがあったときとなかったときの変化というご質問でございますが、まずは人の動きでございますけれども、先ほど佐藤委員のご質問のときにお答えすればよかったですけれども、中高生の利用ということで、メイプルがあったときは、地下のほうで学習スペースを設けてございまして、ふだんからかなりのご利用いただいておりましたが、それが今、まちなか交流館に移っていったというふうに捉えてございます。

それから、あれ、何だっけな。今ふつと思い出したけれども、忘れちゃった。すみません。まだ1点、後で思い出したらまたお答えさせていただきます。すみません。

○委員長（中西秀俊君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ぜひ思い出していただければと思います。

多分メイプルもだったんでしょうけれども、まちなか交流館もそれなりに人の流動といいますか、商店街に引き込むための核というふうな位置づけもあったのではないかと思うんです。数値的に実際、商店街のほうに流れているのか、そういう効果があるのか、それとは別にまちなか交流館は意義があるのか。そこら辺がよく分からぬところがありまして、目で見て分かるような資料なり数値があるんであればお知らせいただければと思いますし、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） すみません。まず、忘れたのを思い出しました。

メイプルの閉店によりまして、メイプルが結構遅くまで営業しておったのに合わせまして、まちなか交流館の開館時間も調整、条例では時間定められておるのですが、メイプルを閉めたことによって、夜遅い時間の利用が極端に少なくなったということもありまして、条例に規定しております、指定管理者から申請があって、承認すれば開館時間を変更できるとありますので、それに合わせまして、開館時間を1時間をずらして、早く開けて早く閉めるみたいな形を取っております。

それから、人の行き来なり、商店街へ流れているのか、何か具体的に分かる数字的なものというご質問でございますが、正直言って、我々も持ち合わせてございません。前までは、行政評価なりでも使用しておりましたが、通行量調査をしてございましたが、令和4年から、この3年間行ってございません。それもありまして、数字的なものは持ち合わせてございませんが、今回の水沢市街地なり江刺市街地のプロジェクトが動き出すのに合わせまして復活したいなというふうに思ってございますので、今年度、一応予算も計上させていただいておりますので、どのような形で調査するかは検討中でございますけれども、そういったことでまた改めて数値なり、いわゆる成果指標というものを表していきたいというふうに思います。

肝心の、まちなか交流館があることによって、商店街へ人の流れがつくれているのかというようなご質問だったと思います。

正直言って、まちなか交流館の利用者がどういう動線なのかというのも把握できておりません。先ほど、通行量調査、また復活してみたいということで検討中と申し上げましたが、1つは、スマートフォンの電波を把握して、どこにいた人がどこに向かったかというのを拾えるようなものがあるやに聞いてございますので、それが使用できるものなのかどうかというのも検討したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋です。

聞くところによりますと、商店街活性化ビジョンというのをつくるというふうなお話も聞いておりますので、そういう中にまちなか交流館の位置づけなり交通量調査なども交えて、幾らか具体的にしていただければと思います。ご所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） ビジョンの策定につきまして、まちなか交流館の位置づけをということでございます。

全くそのとおりだと思います。具体的な事業内容、まちなか交流館だけじゃなくて、市街地の活性化なりに向けた今行っている事業の課題なり等を洗い出ししながら進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。大きく3点お伺いします。

まず、今議論されています103ページの商店街活性化対策事業経費について、関連してなんですかれども、メイプルの取得の際に、全協などで動画配信をして私たち議員のほうに説明があった際に、メイプルの再生プロジェクトの具体的な内容は市民と一緒に考えていきますというようなページもございましたので、今、アセットマネジメント会社にお願いしているということで、民間譲渡を見据えての設計になっていくのかなというふうに思いますけれども、市民の声がそこに反映される要素というのは、今後、計画の中に入るのかなというふうに思いますが、その点についてお伺いしたいです。

あと、各団体などが実施する事業への支援を行って商店街の集客力の向上と町なかのにぎわいを創出したとありますが、もう少し具体的に、にぎわいを創出したという部分について教えていただきたいです。

次に、主要施策107ページの企業支援事業経費についての今の利用状況について教えていただければというふうに思います。

最後になりますが、112ページ中段のロケ対策事業経費について、令和5年度より始まった事業かと思いますが、こちらの成果についても、もう少し具体的にお願いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） それでは、答弁については、午前11時15分まで休憩をして答弁をいただきたいと思います。

午前10時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

2番宍戸直美委員への答弁をお願いいたします。

門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 私からは、商業支援の実績以外につきまして、先に答弁させていただきます。

まず1つ目の、メイプルのアセットマネジメントプランに市民の声を入れるのかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、原案が上がってきたら、第三者の有識者も含めた委員会を設けてございますので、そこで精査をした上で確定したいというふうに考えてございます。

それから、まちなか交流館のにぎわい創出等の具体的な内容ということでございますけれども、様々なイベントを開催していただきまして、例えば1つ例を挙げますと、まちなか交流館と奥州湖交流館のコラボということでの胆沢川のラフティング写真展を行いまして、1,200人以上の来場者がございました。

これらで総論ということになりますけれども、そういったイベントを開催してにぎわいの創出を図ったという意味合いでございます。

それから、ロケについてでございますけれども、地域活性化の成果ということだったかと思います。これも地域活性化というお題目で事業を進めてきたわけではございますが、昨年度から始めました、「平安ムーブメント」と銘を打ちまして様々な事業を行って、地域の活性化につなげてきたという意味合いでございまして、具体的にどう数字が増えたとか減ったとかという意味合いのものではなくて、そういった事業を行ってきたというものですので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　ちょっと確認ですけれども、創業支援事業の補助金の件数ということでおろしかったでしょうか。

それではお答えいたします。

まず、1番上にありますやる気商業者支援事業補助金につきましては、9件の申請がございまして、341万8,000円の支出をしてございます。

それから、2番目の新規出店促進事業補助金につきましては、5件で32万1,000円の補助金を支出しております。

それから、3番目の創業者支援事業補助金については、27件の申請がございまして674万4,000円の支出をしてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

メイプルについてなんですかとも、今後、有識者の方との協議というものを考えていらっしゃるといったところで、まず幅広い市民の方から意見を聞いていただきたいと思いますし、その意見について、最終的には少しでもマネジメントのプランに吸い上げていただきたいというふうに思いますので、その点についてお伺いいたします。

あと、今、メイプルの再生にはにぎわいがすごく重要というところなんですかとも、今のにぎわい創出というのは、催し時だけちょっとにぎわっているような感じもしますので、そのときだけではなくて、継続的ににぎわうような体制というのも今後検討していただきたいというふうに思います。その点についてお伺いいたします。

最後に企業支援事業経費についてなんですかとも、この補助金の制度で、決算の際に予算が足りなくて、この補助金に申請ができなかつたというケースはないのかについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　3点のうち、最初の2点につきましてお答えいたします。

まずメイプルにつきまして、アセットマネジメントプランの策定に幅広く市民の意見を聞いてはどうかということでございますが、アセットマネジメントプランというのは、施設の価値を高めるための計画という意味合いでございますので、市民の意見をお聞きするという委員のご意見からすれば、例えばこういった使い方をしてほしいとかこういう事業者にテナントに入つてほしいとかというご意

見なんだと思います。アセットマネジメントプランができてからそういった動きが始まるということでございますので、先ほど来申し上げていますように、水沢市街地プロジェクトの一環でお聞きする場面が出てくるのかなというふうに考えてございます。

それから、2点目のまちなか交流館につきまして、催しだけでなく継続的にということで、確かに我々も指定管理者も、どのようにしたら継続的に人にぎわいなりができるのかというのはなかなか難しい課題であります。今申し上げました水沢市街地のプロジェクトでの議論にもなろうかと思いまして、その中でも検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　予算不足で支出できなかつたことがなかつたのかというご質問でございました。

そういう事例はございません。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

メイプルについては、では、そのようにお願いいたします。

あと、今の企業支援事業経費についてなんですかけれども、補助金を受けられなかつた方はいなかつたというところで、新規出店の事業に関しまして、隣市よりも支援が不足しているようにも感じますので、若い方が新規出店できるように、開業届を出してから2年以内の申請というふうな条件もあつたのかなというふうに思いますので、そういう条件も含めて、若い方で新規で出店したいという方は、開業届の条件にかかわわらずそういうことができるよう、今後検討していただきたいというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

あと、すみません。先ほど、ロケ対策事業について質問し忘れてしまつたんですけれども、ロケ誘致を通じまして江刺市街地プロジェクトに今必要とされている課題といいますか、活性化について今後必要とされているものについて考えがありましたら、お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、1点目の創業支援、企業支援についてお答えをさせていただきます。

恐らく、主要施策の成果の中で、2番の新規出店事業補助金が32万1,000円という執行額だったというところでのご質問かと思います。

こちらは、令和5年度から補助金を統合して、旧の補助金で支出していた項目になりますので、要するに継続的、経過措置といいますか、以前に補助金を申請していた方の2か年目というような形になるので、新規ではもう受け付けていない補助金になります。

その統合した補助金というのが起業者向けの補助金、新たに創業する方向けの補助金ということになるんですけれども、市内商店街に限っていたものを、市内全域を対象として、幅広く創業支援できるようにしています。委員からご指摘あったように、例えば女性とか若者とか移住者を重点支援者ということでさらに手厚く補助できるような形にしておりますので、そういう形で今後も運営していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 2点目の、ロケに絡んでの市街地の活性化にということでございます。

正直言いまして、昔は江刺の蔵まちと藤原の郷との周遊とかという事業も企画して進めてきた時代もございましたが、なかなか商店街の元気がちょっと足りなくなってきたかなとかということで、いろいろ地元とも議論しまして、連携事業のメインの部分については休みましょうということになって現在に至っておるものです。

その代わりということではないのですが、商店街の活性化事業ということで先日行われました「いすー1GP」とか「蔵まち市」とか「水曜市」、「ほろ酔い横丁」とか、様々な事業の実施に対する支援に注力してきたという経過がございます。

ロケということと市街地の活性化につきましては今のとおりで、なかなか直接的な関係というのは難しい部分がございます。ただ、藤原の郷を訪れたついでに寄ってもらいたいという思いはあるのですが、先ほど言ったように、なかなかうまくいかなくて、事業を中止してきたということでございます。

いずれ、江刺市街地のプロジェクトということも進め始めてきておりますので、地域の活性化というものにつきましては、その部分での検討というふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ロケ誘致についても分かりました。ありがとうございます。

企業支援について、私の説明がちょっと悪かったなと思うんですけども、こちらの上限がたしか30万円ということだったかなと思いますが、隣市では100万円近い助成が出ていますので、まず新規事業者の若い方が、商店街が活性化できるように、支援の手をもう少し今後考えていただきたいというふうな質問でした。

以上です。終わります。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。私も企業支援事業経費に関連してお伺いしたいと思います。

創業者支援事業補助金、令和5年度からいろいろ経過あって始めていただいたわけですが、そのほかに、創業しようと思いがある方々に対して、奥州市で創業塾を開催しているということですけれども、令和5年の実績見ますと、31名の方がということですが、本市の場合、この創業塾の参加、年齢制限もないで、どんな方が参加しているのか分からぬものですから、大体の年齢層をお聞かせいただきたいのと、どんなカリキュラム。そしてまた、実際起業されている方がどのくらいいるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） 創業塾に関するご質問でございました。

創業塾は、創業自体の機運が令和3年ぐらいからすごく盛り上がり上げているということで、通常、創業塾というのは、令和4年度までは1回の開催をしてまいりました。定員20人ぐらいでやっていたんですけども、ある程度盛り上がりもあるということで、令和5年度については2回開催させていた

だいて、それぞれ15名の定員で行ったのですが、結果として31名になりました。

1回目につきましては、中小企業診断士、例年行っていたいしている講師にお願いし、5回シリーズなんですが、行いましたし、2回目につきましては、女性向けの創業塾を行いまして、そちらも5回行つたということになります。

年齢層についてですけれども、本当に若い20代の方から60代ぐらいの方まで幅広く受講していただいているという状況でございます。

それから、創業塾を経て創業された方ということになりますけれども、資料にもございますけれども、45人の方がこれまで創業されているということになります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

回数も増やしていただいて、真に活性化していくためには、そういう若い方々が起業していただくというのは、周りから見てもすばらしいことですし、これから未来羅針盤図を達成するためにも、多くの民間の方々が挑戦していただくというきっかけづくりが重要だと思います。

ホームページ等では周知していただいて、私も「ぱちっと奥州」なんかでそういうのあるというのを存じ上げていたんですけども、参加された方々からの例えれば拡散といいますか、そうやって……。

実を申しますと、私ども委員会でも見てきたんですけども、紫波町だったり花巻市も、あっちはリノベーションスクールという言葉を使っていましたが、人数制限をかけないと、次に待っているような方々もいらっしゃるというような状況ですので、ぜひこの事業にはもう少し力を入れて、講師先生とかも、本当に起業された方々の話を聞くというのもすごくよいという形ですので、ぜひ今後力を入れていただきたいと思います。ご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） 企業支援、創業支援についてということでございました。

まず情報発信という部分では、市の企業支援室のほうでインスタグラムもやっておりますし、そういったところでも通常、情報発信をしております。また、インキュベーションマネジャー、創業支援のお手伝いをされる方ですが、それが企業支援室内に平成26年からいるということで、常日頃から創業支援、いつでも相談に来てくださいというような体制は取っております。

あと、創業支援のことで言いますと、創業支援セミナー。具体的にまだ、自分が何をしたいかというところまでならない方であっても、ちょっとまず聞いてみようかという部分で支援セミナーを去年も2回ほど開催しております、多くの方にご参加をいただいているという状況になります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 今話題となっていました企業支援について確認させてください。

事業の内容とか今部長から説明ありましたし、それから、創業塾との関わりも今ご答弁ありましたけれども、実際に創業塾を経て今回の補助金を活用したケースがどのくらいあるのかという部分、もし分かればですし、それから、そもそもの重点対象として女性、若者というお話をもありましたが、今回の補助金の支出の中での若者、女性の内訳というものが分かりましたら、お示しいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　まず、創業塾を経て実際に創業された方というのは、すみません、手持ちに資料がありませんので、後ほど資料提供という形でもよろしいでしょうか。

あとは、若者、女性の内訳ですね。

20何件の内訳でございますけれども、女性が14件、若者が5件、それから移住者が1件という内訳になってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　次、10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。報告書111ページの南岩手交流プラザについてお聞きします。

昨年の6月にも一般質問でさせていただきましたけれども、そのとき、いわゆるプロジェクトチームの立ち上げ、また施設の刷新の準備というようなお話をあって、昨年度どこまで進んだかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　プラザのリニューアルの進捗状況というご質問でございました。

昨年度、若手を中心とした職員のチームを創設しまして、いろいろアイデアを出し合っていただいてリニューアルを進めようということでございまして、昨年度は、南岩手交流プラザの入り口をデザイン化したり、床にサインを施して誘導しているというようなことを行っておりました。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。

そうすると、具体的な刷新というか、本格的にまだ進んでないというような認識でよろしいんですかね。

思うのは、開発プロジェクトの中で、駅が交通の結節点というような位置づけで、南岩手交流プラザは主要な施設だなというふうに思っているところでありますと、特に、昨年ありましたアイススケートショーなんか見ますと、ポテンシャルなり課題というのが見つかった中で、今後、交流プラザ自体がどのような役割をしていくかというのが、地域の人であったり関わりある方にどのような形で今後示されるのかというのをお聞きしたいと思うんですけれども。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　プラザがどのような役割を担うのかというようなご質問だったかと思いますが、奥州市の玄関口ということでの役割になろうかと思いますし、当然、観光案内所という機能を持たせてございますし、そのとおりで今後も進めるということでございます。

昨年度は施設の外側のリニューアルを行いましたが、今年度は施設の中を抜本的に見直してリニューアルするという作業を今進めてございます。どういうデザインにするかということを今、業者委託しておりますと、成果品が上がってき次第、リニューアルにかかる費用を積算する設計業務の委託に移行していくこと。設計業務が出来上がったら工事に着手するというような流れを今考えているものでございます。

○委員長（中西秀俊君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　ありがとうございます。及川です。

そうすると、進める際に何かしらのイメージ図といいますか、そういったものが示される予定なんでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 先ほど申し上げましたとおり、今、そのデザインを業者委託しておるところでございまして、あくまでも観光案内所としての機能を強化するということでございますので、具体的に、例えば市民説明とかご意見を頂戴してというようなイメージは今のところ持ち合せてございません。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。何度もすみません。

そうすると、当初期待されたプロジェクトチームが主体となって施設の刷新というところに至っているかというのは、期待していたものより規模が小さいのかなと思うところがあるんですけども、そのような形で進められるということなんですか。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 私も説明が足りなかつたかと思いますが、市の職員のチームは、業者委託した中身をさらに精査したりとか、お互いやり取りしながら進めていくというイメージでご理解いただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） よろしいですか。

ほかに質問の方。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） すみません。9番委員から先ほどご質問のあった件でございました。創業塾を卒業された方で起業実際された方ということでしたが、令和5年度は2人ということになります。

ただ、創業塾終わってすぐ起業という方だけではなくて、継続的に、先ほど申し上げたインキュベーションマネジャー等にご相談に来ていただく方というのも増えておりまして、これは質問にはなかったんですけども、相談窓口も、令和3年度が32件、令和4年度が36件、令和5年度に72件ということで、創業を目指している方、具体的に考えている方増えてきていますので、そのようなご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。3件伺います。

1件目は、主要施策の報告書102ページ、コロナ対策、物価高騰重点支援の商業振興事業経費の中で中小企業者等事業継続緊急支援事業があったわけですけれども、法人に15万円、個人に7万5,000円という、非常に事業継続の下支えになったということで、申請して支援いただいた方からは非常に評価の高い事業であったと思っておりますが、担当の部局としてどのような評価をされるのかお願いします。

2点目は106ページの企業誘致事業経費ですが、その中で（3）の企業立地奨励工業用水補給金ありますけれども、これにつきまして、何年来と工業用水の補給金について、県の例えば工業用水の延長とか、あるいは県の補助金等を要請すべきではないかということを私たちは議場でも予算・決算委

員会等でも主張してきたわけですけれども、5年度の県への要請とかの状況についてはどのようになっていたかお願ひいたします。

それから、3点目は、先ほど来ずっと関連のお話ありました、107ページの創業支援に関連して私も。新規創業についての支援はそのとおり、今議論あって答弁もいただきましたけれども、例えば現在仕事されている方の事業継承する、新たに、具体的に例えば子供であったり従業員であったりが、事業主が高齢化になったため事業継承する場合にも対応できる事業が必要ではないかと思いますが、その点について伺います。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　私は、1点目の中小企業者等事業継続緊急支援事業につきまして評価をということでございましたが、委員からもご発言ありましたとおり、中小企業者の下支えができたなというふうに考えてございます。じゃ具体的にどういった下支えができたのかというのはちょっとあれですけれども、この事業によりまして、大分、経営継続といいますか、守られたのではないかというような評価はしてございます。

○委員長（中西秀俊君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　2点目の工業用水補給金について、昨年度の状況はということでございます。

これにつきましては毎年度、県への統一要望ということで我々としても、以前はまずは引いてくださいというお話をしておりますし、なかなかそれが難しいという回答がありましたので、それであればそれに見合った補助金をという要望を毎年お願いしております。県の回答としましては、水を使う半導体関係の企業になると思うんですが、多いということで、なかなか全県をカバーすることができないというのが今の県の回答でございます。

市の財政負担になりますので、引き続き要望してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、3点目の事業承継についてといいますか、創業支援についてということでございました。

まず事業承継、全国的に課題になっているという状況は当部のほうでも把握はしてございます。事業承継について、例えば創業支援を希望する方が承継していくという道筋もあるかと思いますので、そういうふうに視野に入れての支援はしております。

それから、基本的には、第三者承継の場合は事業承継・引継ぎ支援センターという専門機関がありますので、ケース・バイ・ケースですけれども、相談内容に応じて適切な関係機関につないでいくということも実施しております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　それでは、最初の中小企業の緊急支援、コロナ対策、物価高騰重点支援でございますけれども、令和6年度も別な形で県や奥州市から支援があったわけですけれども、特に物価高騰は続いたままで、さらにいろいろな資材や経費等がどんどん増えていくと。それから、最低賃金がここ2年、3年のうちに、時給当たりで100円近く増え、今年の10月からも58円増えるわけですか

れども、企業経営がなかなか小規模な事業者ほど大変な時期になってきているということありますので、今後ともこのような、名前はいろいろあるかと思うんですけれども、いろんな意味で中小企業、そして個人事業者の支援は必要かと思います。それについて考えをお願いいたします。

工業用水の補給金ですが、県への要請内容については分かりましたが、今後、フロンティアパークⅡも含めて立地企業が増えていくわけですけれども、対象企業が増える見込みをどのように捉えているのかお願いいたします。

それから、3つ目の創業支援、事業継承についても柔軟に使えることもありますけれども、やはりリニューアル等々、需要があるかと思いますし、どうしても創業支援ということでありますので、事業継承に使えるのかどうか思いをめぐらせて要請していない、相談していない方もいらっしゃるのではないかと思いますので、そういう点での周知も必要ではないかと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　1点目の、物価の高騰が続いたまま、あるいは最低賃金が上昇しているということで、今後も支援が必要ではないのかという趣旨でございました。

確かに私もそう感じておるものではございますが、例えば令和5年度の事業につきましては1億5,000万円ほどの事業費ということで、これを市だけの財源で実施するというのはなかなか難しいというふうに考えてございますので、国の何か新たな支援策が出てこないかというようなところを注視してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　工業用水、フロンティアパークⅡもあるということで、これからまた増えるのではないかというようなご質問だったかというふうに思います。

工業用水補給金につきましては、江刺に限らず、今、全市的に適用しております。フロンティアパークⅡにこれから入られる企業の中でもしかするとそういうものがあるのではないかということなんですが、対象が日量100立米以上使う企業ということになりますので、対象企業あるかどうか、今の時点でお話しできませんが、そういう企業がある可能性はあるということです。

いずれ、先ほど申し上げましたが、市の財政負担になりますので、引き続き要望については続けてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）　それでは、3点目の創業支援についてでございます。

先ほどの繰り返しになるかもしれませんけれども、創業支援事業補助金等を活用して事業承継につなげるという道筋はあり得ると思いますので、そこら辺の周知を徹底してというお話をしたので、広く周知してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　ほかに質問の方は。

8番東隆司委員。

○8番（東　隆司君）　8番東です。3点お伺いします。

1点目、主要施策103ページ、中小企業融資事業、コロナ関係の部分で利子補給金が1,243万6,000

円につきましては、いわゆるコロナ禍でのゼロゼロ融資というふうに言われておりますけれども、この返済が始まって、全国的なニュース等々の報道によりますと、返済に苦慮されている事業者も多々おられるということのようございまして、残念ながら、倒産したり事業停止に至るというケースもあるやの話がございますけれども、本市におけるこの部分の実態と、仮に倒産や事業停止等のケースがあるのであれば、お聞かせください。

それから、そういったことに至らないための相談体制がどのようになっておるのかお伺いいたします。

2点目の指定管理者評価調書61ページ、国見平スキー場についてお伺いいたします。

今回の報告書によりますと、令和5年度は雪不足が大きな要因だったということのようございますが、700万円余の赤字決算でございました。ご案内のとおり、気候変動による暖冬傾向は、有識者の専門家の意見なども、残念ながら今後も続くものであろうという意見が多いようでございます。そうしますと、令和5年度の少雪、雪不足がイレギュラーな年ということではなくて、これが継続的になるおそれがあるというふうに考えざるを得ないのではないかと。そうしますと、この状況は今後も続くことがある程度、残念ながら想定せざるを得ないのではないかと。

今回は、スキー場経営にノウハウと実績のある指定管理者をもってしてもこのような結果になったということでございます。そうしますと、これから予定されておりますところの駐車場の整備等の投資はここで一旦休むとか休止するとか、今後の動向を見ながら、スキー場のありようについて考えていくと年度といいますかタイミングにあるのではないかというふうに私は思うところですが、見解をお伺いいたします。

3点目は、主要施策の109ページ、体験型コンテンツ構築業務の委託についてお伺いいたします。

1点目は、具体的な取組内容と実施結果の評価、今後の展開についてお伺いをいたします。

2点目は、これらの事業、この事業だけじゃありませんけれども、過日のこの議場の中でも担当課長から、DMOがあれば云々という答弁ございましたが、DMOの設立に向けて、今現在、市ではどのような考え方を持ち、具体的に行動が今起こされているとするならば、内容をお聞かせください。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 1番目の中小企業融資、市中企に関するご質問ということで、委員からご指摘のあったとおり、返済が始まることで、通常は1年から5年ぐらいの据置きがある融資が多い。いろんな種類がありますので、そういったことで、一部返済が始まっている事業者あるのかなというところでございます。

実態としては、コロナが明けて回復している事業者ももちろんあると思うんですが、引きずっと、当時のいろいろな投資等が重荷になっている企業、事業者もあるのかなというところでございます。

大変申し訳ないんですけども、具体的のコロナ関連ということで、倒産件数、なかなか判断が難しい部分もあるので、ここではお答えが難しいかなというところがございます。

そういった事業者に対して、国・県では当然、金融機関を通じての相談窓口をつくったり、また借換え制度を創設したりという動きがございます。市のほうでも、令和2年3月から、相談窓口は継続して設置しているということでございます。

事業者ごとに、先ほど申したように、ケースが違うといいますか、状況が違いますので、これもケース・バイ・ケースで相談者に応じていくという体制で今後も継続したいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋觀光施設対策室主幹。

○觀光施設対策室主幹（高橋裕基君） 国見平スキー場につきましてご答弁させていただきます。

国見平スキー場の運営方針につきましては、8月21日の全員協議会でご説明させていただいたところでございますが、奥州市のスキー場の在り方方針に基づきまして、3つのスキー場を国見平スキー場に集約して一定の成果を上げたものと認識しております。

現在、令和4年10月から2年半の指定管理による運営を行っているところでございますが、初年度の令和4年度は、豊富な積雪に恵まれまして、ある程度の黒字ということでございました。令和5年度につきましては、ご指摘のとおり、700万円余の赤字という状況でございます。

暖冬傾向ではありますものの、短期的な部分といたしましては、積雪の傾向につきましては分からぬ部分もございます。こういったことから、3つを1つにしたこの段階で施設の休止でありますとか立ち止まってという部分の判断につきましては難しいのかなと認識しております。

また加えまして、令和4年度の施設集約後の入場者数につきましては、対前年比、3年度比で25%増ということで、需要はあるというふうに認識してございます。冬場の健康増進や、市民、利用者の方々の影響も考えまして、今後検討していく、考慮していくべきなのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業觀光課長。

○商業觀光課長（門脇 純君） 私からは、3点目の体験型コンテンツの構築業務委託につきまして、取組内容、実施結果の評価、あるいは今後の展開というご質問でございました。

まず取組内容でございますけれども、奥州湖周辺を活用しました、いわゆるアウトドアアクティビティの実施を委託したものでございまして、ラフティングなりSUP、カヌーなどの実施、それから、これらを展開するために必要な人材育成ということを行ってまいりまして、令和5年度は30回、30事業と言ったらよろしいでしょうか、行いまして、289名の参加をいただいたということでございます。

結果の評価でございますが、以前、この事業をスタートしまして、令和元年から、もうちょっと前からでしたか、すみません、スタート時期あれですが、しばらく続けてきておりまして、途中でコロナの影響で大きく下回った時期もありますけれども、令和4年度から比較しますと、参加者数も40人以上は増加しております。

この事業を行ったための成果とは言えないのかもしれません、奥州湖周辺でのアウトドアアクティビティをスタートしたのは、今、奥州湖交流館の指定管理者でありますいわて流域ネットワーキング1団体のみでございましたが、今現在ですと、4事業者あるいは5事業者ぐらいに増えてきたということでございます。

それを受けまして今後の展開ということでございますが、この業務委託事業につきましては、ある程度、役割を終えたのではないかと私どもとしては感じております、では今後どうするかということでございますが、今お話ししました複数の事業者に対しての支援策というものを検討していくたいと。それを行うことによって、奥州湖周辺エリアの活性化なりにつながればということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それからもう一つ、DMOの設立に向けてということだったかと思います。

DMOは、ご承知のとおり、観光地域づくり法人ということで、誘客促進や地域の稼ぐ力を進めるために有効であるという認識でございます。これにつきましては民間の主体的な運営が望まれるところでございますが、その素地だったり機運が奥州市内で高まっているとは言えないのかなというような状況でございます。

よって、今後の動きとしましては、令和6年度におきまして、観光関連事業者などを対象として、DMOの基本的な事項を学んでいただけたセミナーを開催して、DMOについての理解を深めていただく機会を設けたいというふうに考えてございます。

なお、このセミナー後にアンケートを行いまして、DMOの設立に向けた動きなり機運の高まりなどを注視しながら、やっぱり設置したほうがいいよねというようなことであれば、さらにそれに向けた支援というものを検討してまいりたいと思ってございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 1点目につきましては、部長のご答弁で内容は承知いたしました。

そこで、苦慮されている事業者もいるものと推察するということをご答弁にありました。具体的な数字についてはないということでしたので、結構でございます、答弁は。

そういう相談窓口があるということであれば、これも可能であればということなんですが、県なり国なりの支援制度もあるので、そちらへという相談の仕方もあるかと思うんですが、市として例えば借換えであったり、有利な融資条件を提示するような形での市単独の支援ということについてお考えになることがあるのかないのか、お伺いいたします。

スキー場ですが、当面2年半、令和4年10月から始まった指定管理期間であるということ、それから市の認識としては、需要はあると。雪さえ降ればということだと思うんですけども、残念ながら、私、繰り返しますが、雪さえ降ればの前提が崩れるんじゃないかというところの指摘でございまして。ですが、今は見解が違うので、それは市としてやっていくということですから、指定管理期間でもあるので、今すぐにやめろということを申し上げるつもりはございませんが、将来、この先の気候変動、そして大きな設備投資が絡む、赤字が続くといったようなことが仮に、仮の話に答えられないと言われたらそれで結構ですが、仮にそういったことが全く想定外じゃない想定だと私は思うんです。ですから、そのときに休止という選択肢は捨てないで、それも残念ながらというところも含めての検討をすべきと思うところですが、ご見解をお伺いいたします。

3番目のところですけれども、今のご答弁ですと、一定の役割を終えたということであれば、未来羅針盤図の中の奥州湖周辺のプロジェクトのほうに移行していくようなことなのかというところについてお伺いをいたしますし、DMOについては、課長ご答弁のとおり、私もまだその素地、機運が高まっていないということについては、残念ながらというか、そのとおりだと思います。ですが、DMOが一定程度の補助金の優先採択であるとか、そういった条件になっているというメリットもやはり一方であります。

しかし、昨年、産業経済常任委員会で糸魚川市のほうに視察に行ってまいりましたが、そのときの担当者のご意見の中で、優先採択補助金、優先採択を目指してつくるならやめたほうがいいというような話を伺っております。私もそれは同感でございまして、やはり繰り返しますが、民間からの自分たちのためにやっていこうという機運を高めていくことが大事だと。そこに向けて市が仕掛けるのが今回の研修会等々だと思うんです。強いリーダーシップを持ってやっていただければありがたい

など。

リーダーシップというのは、主役は民間であることはそのとおりですが、そこに至るまでの間、リーダーシップを発揮して頑張ってほしいと思うんです。

ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 8番委員への答弁については休憩後に行いたいと思いますので、午後1時5分まで休憩といたします。

午後0時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時5分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部の質疑を行います。

8番東隆司委員への答弁から始めます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、8番委員の1点目のご質問にお答えします。

コロナ関連の融資のお話でございまして、国・県等での対応があるのではないか、そちらにつなげないかというようなご趣旨だったと思います。

コロナの際、国でも県でも、もちろん市でも、いろいろな施策を打ってまいりました。コロナの影響がまだ残っているということですので、当然、国・県とは連携しながらそういった施策も活用していくことになります。加えて、日本政策金融公庫による特別貸付けであったり、または認定支援機関による経営計画改善みたいな支援もございます。あとは、中小機構の中小企業支援等がございます。多くは、恐らく金融機関を通じた資金繰りの支援であったりとかリスクフェーズ、リスクという形になると思います。我々も日常といいますか日頃から、そういった関係機関、国・県あるいは金融機関とは連携を常に取ってございますので、適時適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[発言する者あり]

○商工観光部長（佐々木啓二君） 市単独のコロナ融資に関しては、一定期間を区切って利子補給等を行ってきたということで、現在はその部分はございませんので。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、2点目の国見平スキー場につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

先ほど委員ご指摘のとおり、少雪リスクが今後も高まっていくのではないかということで、ありようについて考えていくべきではないかというお話をございました。

少雪リスクにつきましてはそのとおりでございまして、今後、設備投資等を行っていく上でも、そういうリスクを踏まえながら、利用者の方々の安全性などを優先的に、必要なものなどを十分に検討しながら実施してまいりたいというのがまず1点でございます。

それから、ありようといいますか、少雪があまりにも続くといいますか、温暖化が進むといいうような状況になってくれば、当然、スキー場としての経営が成り立たないといいますか、スキー場として

どうなのかという問題にもなってこようかと思います。そうなってきた状況におきましては、そういった検討・判断も必要なのかなというふうに考えてございます。

いずれ、このスキー場につきましては、指定管理始めてまだ2年、これから3シーズン目ということでございますので、1つに集約した国見平スキー場につきまして、当市の魅力あるまちづくりの一翼を担う施設というような認識の中で、指定管理者と協力しながら魅力の向上と収支改善、財政支出の抑制に努めながら運営してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　体験型コンテンツの事業につきまして2点いただきました。

まず1点目、今の事業は役割を終えたと私申し上げましたが、新しい事業については未来羅針盤図のプロジェクトに移行するのかというようなご質問だったかと思います。

基本的には、どういう事業を創設するのか、どの程度の予算が必要なのかにつきましては、担当課である我々のほうで検討します。その概要ができましたら、プロジェクトの部会のほうに示しまして議論すると。これでいこうかとなれば、また我々のほうが予算をお願いして実行するという流れになるのかなというふうに考えてございます。

それからもう一つ、DMOにつきまして、市が強いリーダーシップをということでございました。

全国のDMOについて、恐らく全く市が関与しないで設立したところはないんじゃないかなと思ってございます。当然市も関与するわけでございまして、リーダーシップというご指摘でございましたが、例えば観光物産協会とか、必要に応じて会議所、商工会などのお力添えもいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君）　9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　9番小野です。3件質問いたします。

1件目が報告書105ページの工業振興事業経費に関して、2件目が報告書108ページのコロナ対策観光振興経費について、3件目が109ページの物産振興事業経費についてお伺いいたします。

1件目、工業振興経費の中に、国際規格認証の取得事業のほうがゼロ件だったということでしたので、その辺どのように分析なさっているのかお聞きいたします。

それから、2件目の観光振興経費に関して、温泉機能検証・発信事業に対して500万円の補助をしてきたわけですけれども、この事業効果をどのように捉えているのか。それから、発信の手法に関してどうだったのか、お聞かせください。

それから、109ページ、3件目、物産振興事業経費に関してなんですかけれども、こちらに奥州市産品米国市場向けB to Bオンラインの商談企画運営業務の委託がありますけれども、こちらの効果についてどのように捉えているのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　それでは私のほうから、工業振興費の国際規格等認証取得事業について、どのように捉えているかというご質問でございます。

こちらは未来の活力育成事業ということで、その中の4つ目のメニューになってございます。国際規格について、ISOであったりとかHACCPであったりとかいった国際規格なんですが、これを新規に取得される場合に補助を行うという内容になってございます。この事業自体は平成24年度から

やっているんですが、国際規格等認証取得事業については29年度からやっておりまして、この間、4件ほどの申請があったということでございます。あくまでも企業側のほうでその取得をするという希望があった場合に申請されるというものであります。

周知につきまして、我々、製造業中心に200社以上の企業訪問を毎年行っております。その中でこの事業についてのPRをしながら進めておりますので、その都度訪問しながら、そういったご要望がないかというのは聞き取りながら進めているという状況でございます。その中で、令和5年度についてはなかったという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　私からは、2件目と3件目についてお答えいたします。

まず、2件目の温泉機能の関係の効果ということでございました。

この事業につきましては、令和4年度と5年度の2か年間にわたって実証実験をしていただきました。その結果、温泉に入っている方と入らない方では当然差が出てくるということで、具体的には、温泉の効果としては、血管年齢が2歳ぐらい若返るという結果をいただいて、大変すごい効果が出るもんだなという実感をしております。

これにつきまして発信の手法ということですけれども、私もちょっと課題だなと感じていますけれども、市なり事業を行っていただいたひめかゆのホームページで触れた程度と。例えば市長が自ら奥州FMであったり広報紙でも触れてはおりましたけれども、もうちょっと大々的にPRすべき課題はあるというふうに感じておるところでございます。

それから、B to Bのオンラインの効果ということでございます。

この事業を昨年9月29日から年度末いっぱいまで行いまして、オンラインでの商談会ということで、市内からは9社の参加、アメリカのほうのバイヤーが4社ということでございました。その結果、商談のマッチングができたのが7件ということで、成約金額がおよそ632万円という効果が表れておるところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　まず1点目の未来の活力、国際規格の取得に関して、この間、申請が4件だったというところなんですけれども、実際に申請したところ以外に、いろんな問合せとか考えてみたいというやり取りがあったのかということで確認したいですし、それから、たまたま5年度がゼロ件だったという部分かもしれませんけども、今後、何か機会があれば取得したいと考えている企業が市内にどのくらいあると捉えているのかお聞かせください。

それから、温泉機能の効果検証に関して、今課長から、発信に課題があるということでした。まさにそのとおりかなと思っております。私は今もひめかゆ温泉のホームページを開いているんですけども、やはりその部分が表示されておりません。確かに5年度で終わった事業という部分はあると思いますけれども、その効果は永続的にあるわけですし、例えばこれが国の補助金とかで建物を建てましたといったらば、どこの事業で使いましたという表示になっているのも普通残り続けるものですから、いくら民間との関係とはいえ、お金を出した側として、しかるべき表示は続けてくださいという指導はするべきだと思います。この点についてお考えをお聞きいたします。

それから、オンラインのマッチングの件数に関しては7件ほどが成立したというところで、まず一定の効果はあったのかなというふうに感じる部分もあるんですけども、今後、こういった取組を継続していくこうというふうに思っているのか、もしくは、オンラインというのが、国を越えるので、なかなか簡単にやり取りできないという中でのオンラインというのは大事かなと思うんですけれども、やはり最後は直接顔を突き合わせて、それこそこの定例会終わりましたら渡米なさるという部分もあると思いますので、直接の商談の機会というのも何かしら考える必要があるのではないかと思うんです。この点についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）　未来の活力、国際規格の関係ですが、申請等に当たって相談とかあるのかというお話をございます。

日常に企業訪問している際とかにはいろいろとお話はあるんですが、実際に申請に至るかというのはまた別な話になります。あくまでも企業間の信頼関係において、認証を取っているというのが前提であったり、取引の間でそういったことがあるものですから、多くの方は取られている。新たに別なところに参入する際に必要だというふうな場合には今後出てくるのかなと思いますが、具体的な数字については把握しておりませんので、その辺はご了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まず、温泉実証試験の件で発信が課題ということで、市としてその情報発信について指導すべきではないかということでございます。

全くそのとおりです。我々も常日頃からホームページなり何なりちゃんとチェックしていればよかったですのかもしれません、気づいたらなくなっていたということでございました。

そもそも論で、特に令和4年度は、試験結果について、チラシなりポスターなり作って大々的にPRしようという計画でございましたが、簡単なチラシ程度をひめかゆに置いて終わりというような状況がありました。本当に効果があって、温泉に誘客する材料としては非常にいい結果が出ておりますので、PRの仕方についてもうちょっと工夫を続けていきたいと思います。

それから、B to Bの件で、今後継続するのかと。オンラインじゃなくて顔合わせとか商談の機会をということでございました。

4年度にサンフランシスコで奥州展を実施いたしましたし、昨年度はこういったオンラインということで、輸出に興味のある事業者は、大体どちらにも探りを入れていただいたというか、参加していただいたんだろうなと思っておりますし、輸出に当たってのいろんな手続の仕方についても、この2年間でいろいろ勉強していただいたんだろうと思います。

なので、我々としましては、今後の継続ということは今のところ持ち合わせてはおりません。今委員ご指摘ありましたように、今定例会終了後にアメリカのほうにというお話をございまして、そこでもこういったお互いの流通の機会を探るということもやってくるのかなというふうに思っておりますので、そちらのほうにシフトするということでもないのですが、引き続き海外輸出という取組は続けていくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君）　9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　国際規格のほうに関して、具体的な数字はということで、そこは分かりまし

た。

いわゆる企業回りをしている担当課としての肌感覚として、奥州市内の企業がこれから新たに国際規格を取得してビジネスを拡大していきたいという機運といいますか、雰囲気がどのくらいあるのか。地元の中だけでやっていくので精いっぱいだというふうに思ってらっしゃるのかというところの肌感覚でしかないんですけども、その辺どのように捉えていらっしゃるのか、ご見解をお聞きいたします。

それから、温泉のほうは分かりました。

B to Bのほうだったんですけども、例えばこれが国内ですと、それこそ私聞いていました未来の活力のほうでは、物産展に行く経費なんかも見たりとかしている部分もあると思いますので、渡航費用となるとかなりの金額になってしまいますけれども、その一部でも、現地に向かう部分の費用負担というのを考える必要性も今後出てくるんではないかと思うんです。この点についてもう一度お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 1点目の未来の活力の国際規格認証の取得ということで、具体的に何社何社というのはちょっと分からんんですけども、企業訪問している際に、某食品加工企業様から具体のご相談があつたりとか、また半導体関係であつたりとか自動車関係に参入していきたいという希望の企業、地場の企業もあつたりするものですから、取引関係でそういう規格が必要になってくる場合があるのかなということで、まだその具体的な相談ということまではいってないんですけども、そういう方面での取得というのは今後あり得るのかなと。そういう感触でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 物産展などへ出展する際の事業者の渡航費用の負担への支援ということでございます。

確かに必要性はあるというふうに感じてございます。まずは今回、アメリカへ渡って感触を確かめてくる。恐らくその後は、向こうからこちらに来ていただくということをこれからずっと繰り返していくのではないかと思います。その中で、動きを注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 大きく3点お伺いします。

主要施策の104ページにあります工業振興事業経費の中で、1、工業振興事業、（1）衣川貸工場管理運営工場敷地借上料842万3,000円。令和5年度の状況を教えていただきたいと思います。

そして2番目は、（2）産業支援コーディネーター報酬等2名674万2,000円。お聞きしたいのが、この中では、市内製造業者を訪問してビジネスマッチング等を行ったとあります。この産業支援コーディネーターは、本当に特徴的ないい取組だと思っておりました。訪問型・伴走型支援のいい取組だと思っておりましたが、ビジネスマッチング等ということ以外に相談というところなんです。中小企業の相談というところが大きいなと思っておりました。その相談の中で特に特徴的なことがあれば、教えていただきたいと思います。

3番目です。決算書309ページ、先ほども出ておりますが、未来の活力・産業育成補助金で2のこ

とであります。以前にも話しましたが、今、脱炭素経営、環境対策への経営を行う企業への支援ということが非常に重要だと思っております。市としてこういったことを牽引したり後押ししたりということが大事だと思うんですが、企業支援ポータルを見てもそういったところが出てこないので、以前聞いたときには脱炭素経営に対しても活用できますという答弁をもらっていましたが、企業に対しては見えないんじゃないかなと常に思っておりました。この件についてお伺いをいたします。

そして、企業支援ポータルでは「Oshuしごとコレクション」という、これもまた非常にいい取組だと思うんですが、小中学校に配付して、どんな反応があるのか。この件も教えてもらいたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君） ただいま質問がありました1点目の衣川貸工場の管理運営に関する令和5年度の状況についてご説明をいたします。

衣川貸工場の関係でございますが、概要といたしまして、衣川地域では合併前から、企業誘致による雇用の場を確保ということを目的といたしまして3つの業務を行ってございます。1つ目が衣川下請等施設条例に基づきます貸工場4棟の貸付け、それと、市が民有地を借り上げ、事業用地として企業に転貸をする、いわゆる又貸しなんですが、そういった業務。それと市有地の貸付け。これは、以前に工業団地用地としてあった場所の市有地の貸付けということでございます。

主要施策の104ページに載ってございます842万3,000円につきましては、2番目にご説明いたしました、市が民有地を借り上げ、事業用地として企業に転貸をした民有地の借上料ということでお支払いした内容でございます。地権者につきましては24名、筆数といたしましては66筆、面積としては3万9,940平米ほどというふうになってございます。

この部分につきましては、それぞれ民有地をお借りいたしまして、そして企業のほうにお貸しをしということで進めてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） それでは、私のほうから2点目と3点目についてお答えをいたします。

2点目の、産業支援コーディネーターの相談の状況というようなお話をございました。

産業支援コーディネーターの平成26年からの雇用ということで、大分、企業のほうに信頼関係が構築できているということで、いろんな相談を受けてきます。今度、こんなものをつくりたいんだけども、どこかそういう事業やっているところないか、そういう技術持っているところないかといった相談であったり、あと、いろんなセミナー、こんなのあるんだけれども、こういうところ行つたらいいんじゃないかというようなお話をしたりとか、あとは、企業誘致にも関係してくるんですけども、そこで増設の情報があるんだよというような話、いろいろ聞いてきていただいておりますし、何と何、この技術が欲しい企業とそれを提供できるところがあるというのをマッチングしていただいているという状況にございます。

それから、3点目の脱炭素化の関係でございますけれども、これについては、これから企業取り組んでいかなければならぬということもございまして、企業支援ポータルのほうに掲載になっていないということでございますが、こちらについては検討していくというふうに考えているところでござ

います。

それから、「Oshuしごとコレクション」を配付した反応がどういうものがありますかというお話をございました。

掲載企業は大体7社、毎年やっているんですけれども、持って帰ったお子さんから、お父さんの職場取り上げられています、こんな会社なんだと尊敬されたというようなお声があつたりとか、取引先の企業から掲載されているのを見ましたと声をかけられた、あるいは掲載された従業員の方のモチベーションが上がったというような企業からの声があつたということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 20番、飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1番目の衣川貸工場ですが、ちょっとメモし切れませんでしたけれども、これは継続して行うことなのかどうだか。民有地を借り上げてというようなところとか、継続というような点についてお伺いをいたします。

そして、産業支援コーディネーターのことなんですが、今年度から非常にこの訪問件数が多くなっているということを気づきます。行政評価を見まして。さらに力を入れていくということを受け止めていますが、今の2名体制のままでこれだけ訪問量上げていくとそのまま受け止めていいのかどうか、この点についてお伺いいたします。

脱炭素経営については、これからますます重要になってくるというのは誰しもが思うところで、本当に早く、しかも効果的なところで行ってもらいたいと思います。

「Oshuしごとコレクション」については非常にいい取組で、大変ですが、拡大するような、みんなに見てもらえるような工夫をもつとすればという期待を込めての質問をいたします。

○委員長（中西秀俊君） 石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君） 衣川貸工場の民有地の借り上げを継続するかどうかというふうなご質問として捉えました。

旧衣川村時代からですけれども、企業誘致施策の一環として、村が民有地を借り上げることによって、土地の借り上げを村が補償することで、個人からまとまった工場用地を確保するというふうなことで進められたものとなってございます。ただ、時代とともに社会情勢等も変わってきてございます。以前の議会におきましても、市が介在することはどうなのかといった部分でのご指摘もいただいているところでございます。

それらを受けましてこれからといたしましては、民有地を適正に借り上げる方法として、市が民有地を借り上げて企業に転貸するという方式を改めて、民々契約に移行することが必要かなというふうに考えているところでございます。これにつきましては、今まで農地を宅地化して、解約する場合は農地に戻すというような契約書も中にはございます。そういう課題等は山積をしているところでございますけれども、現状進める中では、今、使用者として使っている企業のほうと話合いをしながら、土地の地権者の方々と粘り強く交渉しながら、農地の民々契約化を実現させていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） 産業支援コーディネーター、積極的な取組をこれからも続けていく

のかというようなご質問がございました。

1点目の部分につきましては、産業支援コーディネーターを平成26年から2人採用しております、今年から1人、交代しました。女性の産業支援コーディネーターが今入っているんですが、その方も非常に積極的に企業訪問させていただいております。2人体制で今後も積極的な活動をしてまいりたいというふうに思ってございます。

それから、脱炭素の関係でございますけれども、未来の活力補助金については平成24年からやっているということで、都度都度、企業の要望に応じながら、制度改正をしながら進めているということをございます。今年からGX推進室も庁内にできておりますので、そちらとも連携しながら検討していきたいというふうに思ってございます。

それから、「しごとコレクション」についてですけれども、より見てもらえるようにということをございます。ホームページ等にも掲載しておりますし、今後、SNS等でも発信していく、皆様に見てもらえるような取組を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 脱炭素経営のことについては、GX推進室とも連携するということで、ぜひ全面に押し出してやってもらいたいというふうに思います。

1点ですが、衣川貸工場の件で思うのは、企業経営とか雇用とか、そういったことに影響がないような丁寧な進め方をしながらというふうに思います。この点について伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君） 今現在、工場として、いろんな商店として行っているそれの方々に対しましては、こちらとしても誠意を尽くして、何度も何度もご説明をしながら進めたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。大きく1点について質問させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書107ページの上段にあります企業支援事業経費についてです。こちらの1番の連携推進事業222万円の事業に関して、関係機関との連携による各種セミナー、交流会の開催とありますが、その内容についてと成果についてお伺いします。

あと、この内容に関連しまして、行政評価一覧表30ページの中段辺りにも関連する部分で連携推進事業という内容がありますけれども、その活動の指標に産業コーディネーター企業訪問数とあります。先ほどの20番委員との内容にもかぶる部分もあるんですが、令和5年度で242件とありますが、その訪問について、企業連携に対して実際にどれぐらいマッチングの対象となる内容というのがあって、その中でどれぐらい成立するものがあったかというところをもう少し詳しくお聞かせいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） お答えいたします。

107ページ、企業支援事業経費の連携推進事業についてということでございます。

各種セミナーと交流会。セミナーについては、東北大との連携セミナーというのをやっておりまし

て、去年の場合は半導体関係の合同セミナーを行っております。こちらについては96名の参加ということで、講師の方は、東北大学の教授の方と東京エレクトロンテクノロジーソリューションズの事業所長にお越しをいただいてセミナーを行ったということでございます。

それから、交流会の関係でございますけれども、地域産業交流会ということで、毎年1月、2月ぐらいですけれども、市内の企業と国・県、関係機関、支援機関とかが集まって支援事業の内容の説明であったり企業からの講演であったりというものを行っておりまして、去年につきましてはファーメンステーションさんの講演をいただいているという内容でございます。こちらについては82名の参加があつて事業を行っているということでございます。

効果につきましては、こういった集まつていろいろな交流を深めることによって、新しい取引があつたりとか補助金を活用できる見込みがあつたりとか、そういったところにつながっていくのかなというふうに感じているところでございます。

それから、産業支援コーディネーター242件の部分でございますけれども、どれぐらいのマッチングの数があつたかということでございます。

令和5年度については21件のマッチング件数があつたというふうに聞いております。具体の中身については、手元に資料ありませんのでお答えできませんが。

21件のマッチングであるんですけれども、その以前に相談が本当にいっぱいあって、コーディネーターの仕事というのは基本的に、マッチングすることも大事ですけれども、その前の相談を受けることが最も大事なことだというふうに思っておりますので、その中で成果としてできたのが21件だったという内容でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

セミナー交流会については、話を聞くところでは有益なものであります、参加人数も多いなどいうところで、すごく充実した会だったということが分かりました。ありがとうございます。

あと、コーディネーターとのマッチング等々、相談等々に関してですけれども、产学研連携ももちろんそうですが、異業種連携だったりとか他産業との連携だったりとか、これからそういった連携というのが市内の産業の活性化に伝わっていくと思いますので、そういったところをしっかりとこれからも対応していくだければというふうに思います。その辺の部分の所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君） 今、产学研連携という話もございました。先ほどご紹介していない部分でございますけれども、岩手大学のほうに私ども、共同研究員も派遣しております、そちらも含めて岩手大学の地域連携フォーラムといったイベントも行っております。その中で、民間と民間であつたり产学研の連携というのはもちろんございまして、その場面においてもいろいろと考慮しながら次の取引につないでいくというような実績がございます。

そういうことについては今後とも、今年度も予定をしておりますし、積極的にまた進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 以上で商工観光部に係る質疑を終わります。

ここで、説明者入替えのため、2時まで休憩いたします。

午後1時43分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

次に、農林部等に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は、農林部及び農業委員会事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） それでは、農林部が所管いたします令和5年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金につきましては、コロナ交付金と略称させていただきますので、あらかじめご了承願います。

まず初めに、農林部の所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

農業施策につきましては、令和4年3月に改定した農業振興ビジョンに基づき、関係機関、団体と連携を図りながら、農家所得の向上や農業経営の安定など、本市農業の振興と発展に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

コロナ禍からの経済回復に伴い、米価をはじめとする農畜産物価格が上昇し、農業収入の増加が期待される一方において、国際紛争や為替変動などを契機として、農業用資機材を含む物価高騰が続いていること、農業経費が増加しております。

令和4年度の肥料や飼料などに対する支援に続き、令和5年度は、コロナ交付金を活用して農業用光熱費などを支援しました。そしてまた、本年度におきましては、共同利用施設の省エネ化や産直施設の電気料金を助成し、間接的に農業者を支援しております。

また、少子高齢化の進展に伴い、就農者数の減少が課題となっており、集落営農組織の法人化の支援や、農地中間管理事業の積極的な活用のほか、新たに就農支援コーディネーターを配置するとともに、農業分野における地域おこし協力隊を募集するなど、新規就農者や担い手の確保と育成、定着の促進などに取組ました。

なお、地域おこし協力隊員は、本年7月に着任し、活動を開始しております。

将来の地域農業の在り方について話し合う地域計画の策定については、現状、将来予測地図の作成や地区説明会の開催など、計画の基礎となる農業者の話し合いの推進に向けて取組を進めています。

農作業効率や生産効率を高めるため、農地中間管理事業の積極的な活用のほか、圃場整備事業の推進により、農地集積・集約化の推進や共同利用機械・施設の導入、農道、水路、ため池等の維持管理に対する支援に引き続き取り組んでまいります。

農村につきましては、農業の持続的な発展や、国土の均衡ある発展の基礎として重要な役割を担つ

ており、農地の保全に向け、日本型直接支払交付金制度により支援しているほか、地域の農業の安定向上につながるよう、鳥獣による農業被害の抑制に向けて取り組んでまいります。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、林産物の供給などの多面的機能を有しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要となっております。森林の多面的機能の持続的な発揮を促進し、緑豊かな森林の形成と林業経営の安定を図るため、施業の集約化及び路網改良等、地域活動の支援を行い、森林の管理体制の強化、生産基盤の整備を促進してまいります。

近年、異常気象により、災害が顕著になっております。大雨等により農地や水路等農業施設などに災害が発生した際には、速やかに対応するよう努めてまいります。

次に、令和5年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料の主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明を申し上げます。

初めに、84ページ及び85ページの農業振興事業ですが、農業所得の安定と向上並びに経営体の育成と確保を図るため、生産施設の整備や農地の集積を推進するとともに、コロナ交付金を活用して、物価高騰等の影響を受けている農業者を支援し、その決算額は、85ページ上段のコロナ対策分が1億6,714万3,000円、下段の総合戦略分が212万9,000円、84ページのその他が5,157万8,000円であります。

次に、86ページ及び87ページ上段の担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就農者等の担い手の育成を図るとともに、令和6年度末を期限とする地域計画の策定に向けて、制度の周知や話し合い体制の構築に取り組み、その決算額は、87ページ上段の総合戦略分が4,792万7,000円、86ページのその他が1,824万2,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、関連事業のページが飛びますのでご了承願います。

まずは、87ページ下段の中山間地域等直接支払事業の決算額は9億7,757万9,000円、飛んで88ページの環境保全型農業直接支払事業の決算額は5,269万9,000円、飛んで95ページの農業生産基盤整備事業、多面的機能支払対策事業の決算額は8億188万6,000円であります。これらは、集落組織が行う農業の有する多面的機能を支える活動の支援であり、合計で18億3,216万4,000円であります。

次に、88ページの水田農業対策事業ですが、安定した水田農業を目指し、需要に応じた米生産を推進するもので、その決算額は1,419万3,000円であります。

次に、91ページ及び92ページの畜産振興事業ですが、畜産農家の経営体質の強化と生産体制の構築に取り組むとともに、コロナ交付金を活用して、電気料の高騰の影響を受けている酪農家を支援し、その決算額は、92ページ上段のコロナ対策分が418万8,000円、下段の総合戦略分が1,123万5,000円、91ページのその他が2億824万円であります。

次に、94ページ下段及び95ページ、農業生産基盤整備事業ですが、補助の大区画化により、担い手への農地の集積・集約化を推進する県営土地改良事業のほか、農業水利施設の整備や農業用用排水路の維持管理経費に対する負担を行い、その決算額は、さきに説明した多面的機能支払対策事業を除き、6億2,129万4,000円であります。

次に、98ページ、林業振興事業ですが、森林の多面的機能の発揮と林業経営の安定を図るため、特用林産における生産資材購入の経費に対する補助、森林保全管理に対する支援及び森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業を推進し、その決算額は、農林部所管分が2,343万7,000円であります。

最後に、災害復旧事業の決算についてであります。ページが飛びまして、166ページをお開きください。

令和4年8月及び令和5年6月から8月にかけて発生した豪雨災害により被災した農地及び水路等の農業用施設、並びに林道等の林業施設の復旧工事を実施し、166ページ上段、農地農業用施設災害復旧事業の決算額は1億7,223万1,000円、166ページ中段の林業施設災害復旧事業の決算額は2,077万4,000円、亜炭鉱山採掘坑道の落盤による農地の陥没の復旧工事を実施し、166ページ下段、公害災害復旧事業の決算額は339万6,000円であります。

以上が農林部所管に関わります令和5年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それでは、農業委員会が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は大きく3つに分類されます。

1つ目は、担い手への農地利用の集積及び集約化、2つ目が遊休農地の発生防止及び解消、3つ目が新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入等を促進することによる農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加している等、担い手の確保や農業・農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今耕されている農地を耕せるうちに耕せる人におつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組を行うことが地域農業の発展につながるものと考え、地域の方々との相談や農地パトロール等、日々の活動を行っているところでございます。

次に、令和5年度における、農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

報告書は82ページをお開きください。

1項目め、農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月総会を開催して決定しております。

2項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、合計18.2ヘクタールの遊休農地を確認しており、引き続き発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

3項目め、行政の農業施策に関する意見・要望として、農地に面している市道のり面の草刈りについてを要望したところです。

4項目め、農作業の受委託料金について、関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定しております。

5項目め、農業委員会だよりを2回発行し、全戸に配布しております。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画等に取り組み、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により主な歳出決算の概要を説明申し上げます。

決算書は254ページ、255ページをお開きください。

農業委員会総務費は総額4,026万8,000円であります。

このうち、主な経費です。

1節報酬は、農業委員23名及び農地利用最適化推進委員40名の報酬及び会計年度任用職員の報酬で3,005万2,000円、12節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システムの運用等経費で合計351万7,000円、18節会費として、岩手県農業会議会費等で227万3,000円となっております。また、農業者年金事務経費は総額211万9,000円で、主に会計年度任用職員の報酬であります。

これらの事業推進の財源となる農業委員会費補助金等については総額2,898万3,000円です。

以上が農業委員会所管に係ります令和5年度の決算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

これより質疑に入ります。

27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

主要施策の87ページに新規就農者支援事業というのがありますて、これに関わって、質疑でなく質問になるかもしれませんけれども、お尋ねをいたします。

まず、市内の新規就農者、令和5年度どれくらいいたのかを教えていただきたい。

あわせまして、稻作で、実質、栽培をやめた方がどれだけあるのか教えていただきたい。

全体のことは分かりませんので、私が見える範囲でお尋ねしますが、集落営農や生産組織において、70代後半、80代の方もいらっしゃるようですけれども、そういう方々が主力になっているところが多いっぽいあります。先ほどの工業の支援コーディネーターではありませんけれども、人をつなぐ仕組みをつくっていかなければならぬというふうに思います。

生産組織に行っても、集落営農に行っても、辞める人ばかりで、そういう方々は兼業農家なわけですけれども、代が変われば、集落営農、生産組織に任せると。立派な圃場整備やったところでも同じような状況にあります。そういう点では、実態をよくつかんで、何をすべきかということを考えるべきだというふうに私は思っておりますけれども、そこら辺の考え方も併せてお尋ねをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

まず、令和5年度の新規就農者の数でございますが、30人ということになってございます。

それから、稻作をやめた数というところでございますが、具体的に統計の数字がないのですけれども、直近の数字で言いますと、農林業センサスでは、2015年に全部で8,000経営体あったわけですから、2020年には6,250経営体と2割以上減少している。昨今の農業情勢を考えれば、現在はさらに減少しているというふうに想定されているところでございます。

扱い手ばかりではなくてというところでございますが、今回の基本法改正においても、兼業農家あるいは半農半Xといったような多様な農業者によって農地を維持していくということが言われております。現在の地域計画の話合いも踏まえながら、その辺につきましては、零細とは言いませんけれども、中小の農業の支援の在り方についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 前々からお話し申し上げておりますが、どのくらいの経営体がそうなのか分かりませんけれども、いずれ、集落営農も生産組織も限界だというふうに私は言われます。半農半Xの方々も含めて、市としてどういう支援をしていくのかという具体策をつくっていく局面にもう入っているのではないかというふうに思います。

国の支援は、交付金、直接支払い除けば、基本的に担い手、それから認定農業者ということになっていますので、この路線は国がすぐ変えるかどうか分かりませんけれども、市としては、変えて、面的に農業が維持できる仕組みを考えていく必要があるというふうに思います。来年度に向けて、そういう取組をぜひ具体化してほしいと思います。再度お尋ねをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 地域計画のその地域の話合いでもやはり課題といいますか、非常に大きな問題というふうに私どもも認識してございます。今課長が答弁したとおり、いずれ何が必要なのか、いろいろ地域の声も拾いながら、何を支援していくかなければならないのかを関係機関とも連携しながら考えていくべきというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 地域計画の話がありました。私も農家なんですけれども、地域計画はどこでどう議論されているかよく分かりません。補助金をもらうための仕組みにならないようにきちんとやってほしいんですが、期限が定められているので無理もあると思いますけれども、具体的に組織の実情を、認定農業者会だから何だからもあるので、それぞれの地域の状況というのは押さえられると思いますので、課題のリストアップと、それから、半農半Xの方々も、代が変わっても農業やってほしい。そういうふうにしないと、集落営農もつぶれますし、全部ではないと思いますけれども、少なくとも私が見えるところはちょっと危機的ですので、そういう具体的な手立てを打ってほしいと思います。そう思っていいのですか。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 今年度いっぱいでの地域計画をつくるということで、いろいろ地域の皆さんにご協力いただいて、今、話合いも進めているところで、今回、この地域計画を1回つくったら全て終わりということではなくて、国が言っているように、年1回は将来の地域の農業の在り方について、地域で話を進めてほしい、どうやって地域の農地を守っていくか、あるいは地域の農業守っていくかという根本を地域の皆さんと一緒に考える必要があるのかなと思ってございます。認定農業者協議会等のいろいろ課題も集約しながら、地域の声を聞きながら、地域で一緒になって考えを具体化していく必要がある段階に来ているというふうに認識してございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。2点お伺いします。

1件目は、主要施策の成果に関する報告書94ページには、土地改良区の事業経費が計上されておりまして、令和5年度に、土地改良区に対しまして電気料金の支援がなされました。そういうことで土地改良区では、この事業運営のために本当に助かったということで歓迎されたところでありますけれども、今年度の支援策を検討されているのかいないのかについて1点伺います。

2件目は、主要施策の成果に関する報告書の89ページ、奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会補助金

に関わるのかなと思いましてお伺いいたします。

令和5年度、長寿被害防止策として、水田に使用するために、電気柵等の補助申請がどれぐらいあって、どれくらいの方に補助、助成がされたのか、この辺についてお伺いしたいと思いますし、併せて今年度も、電気柵等についての申請等がどれぐらいあるのかということで、この2点についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、どちらも私のほうだったので、初めに、主要施策94ページのコロナ交付金を活用しての土地改良事業の部分でございます。

こちらについては、確かに令和4年、5年と2か年間、コロナ交付金を活用して、土地改良区の特に揚水機場の電気料の補助ということで、これまでの電気料に対して増加した分という形で補助させていただきました。

一方、今年度はその仕組みが大分変わりまして、県・国のほうではこういった補助も今回は準備していないという状況で、交付金自体よりは国の電気料対策の部分でのということで、新たに補助事業を立ち上げてはいないと。なので今年度は、すみませんけれども、準備しておりません。

続いて、鳥獣対策の部分です。

初めに、電気柵の申請件数の部分です。実は去年は9件の申請でございました。市の協議会のほうからの金額ということで39万1,000円ほどを補助しております。今年度も同様な補助事業を準備しております、既に今時点でもたしか10件ほどの申請は受け付けております。

ご質問ではなかったんですが、実は一昨年、令和4年度は申請件数、交付件数24件ほどあって、大幅に活用いただいたんですが、昨年、若干少なくなったというところがありました。この部分については逆に、大規模の電気柵設置、いわゆる農家3戸以上で1ヘクタール以上の農家さんに対しての補助の部分では、電気柵整備ということで、協議会のほうで180万円ほどの事業費を使いまして整備をしているという状況がございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 1件目の土地改良区に対しての電気料の支援については、県・国では今年度は準備していないので、ないというご回答でございましたけれども、今、それぞれ個々の農家の皆さんも物価高騰等で大変な状況で、肥料とかいろいろ値上がりして大変だという状況の中で、それを支えるような土地改良区が電気料金で大変であるということであれば、土地改良区に対しても何らかの形で、令和6年、令和5年度に近いくらいの助成を考えるべきではないのかと私は思いますので、1点はその辺をお伺いしたいと思います。

それから、電気柵につきましても何件か申請されておられるようですが、電気柵につきましては、申請したいという方のお話を聞いてみると、JAのほうに出荷される方については認めますみたいなお話をされたと。そして、家族農業ということで、自家栽培で食べるものを守りたいと思うようなことで申請しようとしたら、それは認められないというような話をされたということを私聞きましたけれども、それが事実なのかどうか。その辺についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、1点目については、土地改良区とも一度お話を聞きし

ながら、どんな形の支援、または、逆に改良区の現状をいま一度確認しながら検討させていただければと思います。

あと、2つ目の電気柵の申請の部分は、基準は販売農家ということで決めているだけですので、出荷先限定ではないので、今のお話の部分、私も耳に入ってなかつたんですが、基本的には販売証明書とかそういうのがあればということで対応しておりましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 土地改良区とのお話につきましては、ぜひお話をさせていただきまして、国でも今、政治が大分動いて、選挙があるのではないかというようなことで動いているようですけれども、土地改良区に補助するような事業について検討することもちょっと聞いたような、見たような気がありますけれども、もし事実であれば、今後、そういう事業が県を通して来るかもしれませんので、そういう場合にはやっぱり同じようにしていただきたいし、まずは改良区とのお話をさせていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、鳥獣被害対策の電気柵の問題につきましては、ある程度、JAのほうに出荷される方にはいいですよと。うちで食べる部分とか家族的に作る農家の者に対してはそういう補助できませんというようなことの線引きをしないで、何とか電気柵を申請したいという方については、みんなに認めていただくような手法で進めてほしいと思います。その辺についてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 土地改良区のほうの補助については、単純に高騰対策という部分よりは、実は省エネの対策を取り組むことによって補助を創設するという動きは、確かに県のほうでございましたが、実際、現実的にならないと。今の段階では県のほうでも予算措置されていないということだったので、まだその部分は、話はあったんですけども、準備されてないというのはこちらでも把握しております。いま一度、改良区とも話をしながら検討していきたいと思っております。

あと、電気柵の部分ですけれども、確かに自家消費の方々の部分についてもというお話をしたので、基本的に私どものほうでも、農作物被害防止のためということであれば、若干、家庭菜園の部分とはすみ分けが必要かと思っているんですけども、ある程度柔軟に対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。 農業委員会業務に関わって、主要施策82ページの箱書きの中から2点伺います。

農地法4条の転用が3条と5条に比較して少ないのはどういう理由なのかということをお尋ねします。

2つ目です。下のほうですけれども、農地法の適用外証明願に対する可否決定に関しても、ほかの件数に比べて随分低いなというふうに思うんですけども、この辺の理由について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それではお答えいたします。

まず1点目、農地法第4条第1項の規定によります許可申請に対する意思決定の件数が3条、5条に比べて少ない背景、理由ということでございますが、農地法第4条に係る許可申請につきましては、

所有者自らが農地転用を行うものの申請になります。一方で、農地法第5条の許可申請については、農地転用を行う者が所有者から譲渡または貸借により土地の権利を得る前提での農地転用になります。

現状、農地を所有している方が自己の所有地を転用するケースは総体的には多くない状態にありますし、農地転用申請の大半が、農地を所有していない方が、自己住宅建築のため、親族等から農地である土地の提供を受けるケースのほか、アパートの経営や民間企業による事業用地などのためといったケースが大半でございます。

よって、農地法第4条に基づく許可よりも同法第5条のほうが許可が多いというような状況になってございます。

2つ目の、同じ欄の農地法の適用外証明につきましての部分です

この適用外証明につきましては、農地法の適用を受けない土地であることが明白なものとして、岩手県においてその認定基準を定めてございます。数多くある相談を踏まえた上で状況確認等を行い、利用改善等の指導・助言を行っている中で、農地以外になって長期間を経過した土地であって、農地として復旧することが著しく困難と認められる場合についてこの証明を行っているという状況で、相対的に件数が少ないという状況にございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございました。

順番逆に言いますけれども、2つ目に質問しました農地法の適用外証明ですけれども、所有者とかあるいは相続において、やる気がないというか、放っておいてもいいという状況が続いていると、例えば、農地だったんだけれども、だんだんに荒れてきて、耕作放棄地になってジャングルになってきてというふうなことも結構見受けられるようになってきたんですけれども、周囲の農地であったり宅地、あるいはほかの施設に迷惑かからないように、もっと周知していくべきだと思うんですけれども、その辺についての考え方伺います。

それから、4条転用の少ないという件に関しては何となく分かったんですけれども、例えば、自分の息子が家に帰ってきて、隣に農地を転用して家建てたいと思っても、自分の土地なのに宅地に転用できない、建物を建てれないからほか地区に行って住むかなということがややあるというふうに聞いております。実際私も耳にしましたし、相談受けたこともあります。人が減っていくとか地域に人がいない、若者がいないというふうなことを言いながら、転用の許可の在り方がなかなか定住とか促進につながってないんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺についての考え方伺います。

○委員長（中西秀俊君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それではお答えいたします。

まず1点目の適用外証明の部分に関して、農家の方々のやる気がなくなってきたとか、そういうことで耕作を止め、ジャングルという言葉がございましたが、その状況になっている部分ですが、本農業委員会といたしましては、全国的になんですかけれども、農地利用最適化活動ということで、先ほど重要な説明でもお話ししましたが、遊休農地の発生を防止する、またそれを解消するという活動を日常的に農業委員や推進委員が進めております。そういう中で引き続き、農業委員会の立場としては、農用地を引き続き農地として守るという立場で、各委員の地元でこれまで、そしてこれからも活動していくということで、遊休農地発生を防止していく活動を進めていくという立場でございます。

2点目の第4条の転用の部分でございますが、委員ご指摘のような、転用許可の手続に時間がかかるというようなご指摘も実際受けてございます。

本委員会の業務として、農地法に基づいて、転用ですと、転用許可権者は県知事でございます。本農業委員会としては、県知事に進達する上で、意見を付して上申するという立場になってございます。すべからく農地法の下に規定といいますか、ルールが決まっているところもございますので、ご指摘の部分ございますが、そこを忠実に運用するという観点も持ちつつ、農地法に定められています転用許可の一般基準や立地基準に基づいて、転用許可を相当と判断し、県に進達しているところでございますので、個別具体的なケースを綿密に調査して対応しております。質問委員も相談を受けた際には、農業委員会としてはそういう対応をさせていただきますので、相談いただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 今、江刺でフロンティアパークⅡが新しくできるということで、また人が増えてくるんじゃないかということも想定された中で、農地転用して例えば集合住宅建てたりアパートを建てたりという不動産の方々もあるというふうに聞いておりますけれども、そんな中で農地を転用して、宅地にして建物を建てるというときに、近隣市町村に比べて、なかなか当市の農業委員会の転用がスムーズにいかない、早くいかないというふうな話も聞こえてくるんです。せっかく人が住もうとしているのに、それちょっと駄目ですよと。もちろん、農業委員会としての立場は分かります。農地を守り育てるというそのとおりなんですけれども、今の時代において、例えば人減っていくのを防ぐためにどうしたらいいかというふうなことを考えたときに、そういう許可申請に関してもなるべく早くするとか、もっと緩和するとかということも考えていくべきなんじゃないかというふうに思うんです。

隣に農林部もありますからですけれども、農振法とかの関係もあって、農振地域になってしまつとすぐ転用できないとか何年間は転用できないよということになつてしまつて、その辺をもう少し、せめて近隣市町ぐらいに優しく緩和、柔らかくしてくれたらというふうに思うんです。その辺の所見を伺います。

○委員長（中西秀俊君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） 本委員会の事務局の立場といたしましては、今ご指摘があつた部分は現状として受け止めさせていただき、法令に基づく部分は、1つ、今のお話の中で時間がかかるというところのご指摘ございましたが、全ての事務処理に、本農業委員会の事務もですけれども、標準処理期間というのがあると認識してございます。そういう意味では、許可までの時間が本委員会がかかり過ぎているとは認識してございません。時間的な部分にはそのような見解を持ってございます。

また、厳しいか厳しくないかという部分については、繰り返しにはなりますが、すべからく法令の条件が法律の下に示されてございますので、それを忠実に運用していくという立場を持ちつつ、その緩和については、先ほど申し上げました個別具体的な部分で、許可権者である県知事との協議をこれまで、これからも事前に緻密に行っていくという立場で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 先ほどの話の繰り返しになるかもしれませんけれども、4条転用が少なくて5条がこんなに多いということは、例えば、自分で持っている土地を自分で宅地に、例えば農地を宅地にするというときはなかなか難しいから、第三者に売ったり貸したり譲ったりして、その人が転用するということが比較的やりやすいのかなと。4条が7件しかないのに、5条だと126件の件数があるということは、そういうふうに私は見るんです。

所有権移転して農地をまた転用するということで、審査にかかるまでに、毎月、農業委員会やっていると思うんですけども、その審査の書類を1か月とか1か月半前に出してくださいと。そして審査にかかるて、農業委員会の総会にかかるて、それが受理されて公告されてようやく許可が出るというふうなことがあるからなかなか時間がかかるということなんでしょうけれども、せっかく住みたい人がいるんだから、その辺は少し緩和するなりなんなりする方法があるんじゃないかということでぜひ検討していただきたいということを言って、所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） 質問委員が本日訴えられている部分、地元に住みたい、親族のエリアにというか宅地に住み続けたいという観点ではご理解をさせていただいてございますが、少子化の中での人口対策という観点からも、そこは意識して、繰り返しますが、法令に基づいた中で、その観点も持ちつつ事務を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 1点だけ、終わりと言いましたけれども、追加させてください。

私が相談受けた方から言われた言葉、1つだけお伝えしておきます。自分のうちの農地なのに、自分のうちの田んぼなのに、自分の思うとおりにならないというのは変なんじゃねえのかということを言わされました。私は答えられなかつたんですけども、そういうことがないようにというか、少しでもそういう人たちが今後出ないように何とか進めていってほしいというふうに言って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 6点ありますて、先に3点、後に3点ということで質問させていただきます。

まず1つ目ですが、主要施策の成果に関する報告書82ページ、農業委員会総務費に関わる部分ですけれども、2番の遊休農地の現地調査の結果についてというところで、令和5年の再生利用が困難と見込まれる農地が0ヘクタールとなっております。直近3年間では、令和2年は15.8ヘクタール、令和3年では17.9ヘクタール、令和4年度は27.4ヘクタールという状況であったにもかかわらず、令和5年度ゼロというのはどういったことでゼロになったかというところの詳細をお伺いします。

あと、2番目ですけれども、主要施策に関する報告書84ページ、農業振興事業経費の2番、グリーン・ツーリズム推進事業の部分と、それと併せて、行政評価一覧表の27ページでもグリーン・ツーリズム推進事業というところがありまして、この部分に関しましてご質問いたします。

令和5年12月をもっておうしゅうグリーン・ツーリズム協議会が解散したわけでございますが、このような取組に関しましては、地域の活性化だったり農業振興、奥州市のPRにも多大なる貢献をしてきた事業であると思い、なくなってしまったのは非常に残念だなと思うところでございます。

しかしながら、行政評価一覧表の課題と今後の方向性の中には、今後は移住・定住対策事業と連携

した取組に移行というふうにあるわけですけれども、具体的にこの内容がどういうものであるかというところについてお伺いします。

3つ目です。主要施策の成果に関する報告書85ページの下段になりますが、農業振興事業経費の先進的農作物導入支援事業というところで果樹2件とありますけれども、どういったところに対してその事業が行われたかというところについての詳細をお伺いします。

あとは、これも行政評価一覧表の24ページにも同じところがあるんですが、課題と今後の方向性の中で、より多くの農業者が利用しやすいよう、補助要件の見直し等を実施予定とありますが、その内容について具体的にお伺いしたいと思います。

以上3点、まず先にお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それでは、1点目のご質問に私からお答えいたします。

農地の利用状況調査を踏まえました、再生利用が困難と見込まれる農地面積について、令和3年度からの言及ございましたが、令和4年度から5年度にかけてのプロセスについてでご説明を申し上げたいと思います。

再生利用が困難と見込まれる農地の算定に係る経過でございますが、令和4年度の再生利用が困難と見込まれる農地27.4ヘクタールに対しまして、令和5年度の再生利用、同じく農地がゼロヘクタールになった経過という意味でございますが、令和4年度に係る27.4ヘクタールについては、令和5年度に確認された11.1ヘクタールとともにというか、年度ごとにですけれども、本市農業委員会総会において非農地決定の判断をしたことから、ひいては、令和5年度の総括、まとめとしてはゼロヘクタールとなったところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 私のほうから2点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

まずグリーン・ツーリズムの推進事業の関係でございますが、委員お話しのように、受入れ団体でありましたおうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会は、昨年12月に、コロナ禍等々もありまして、また受入れ農家の高齢化等もありまして、解散をしたところでございます。

それで行政評価の関係でございますけれども、今後はこういった教育旅行というか、団体での受入れは困難というところでございますので、今後は個人的にというか、農作業体験とか、そういう形の受入れが主になるというところでございますが、そうやって奥州市に興味を持って来ていただくということは、将来的に移住・定住につながる可能性もありますので、そちらのほうと連携を取りながら、そういう受入れには対応してまいりたいということでございます。

それから、2点目の先進的農作物導入支援事業の件でございますが、果樹2件はピーカンナッツとアロニアという2件について助成をしているものでございます。

それから、行政評価にあります補助要件の見直しというところでございますが、これもこの間質問いただいたところでございますが、これにつきましては、当初から10アール以上の面積に取り組んでいただきたいということで補助要件を設定してきたところではございますが、令和5年度は、今お話ししたように2件、それから今年度も2件というところで、ご相談はいただくのですが、なかなか、面積要件の関係もあってか、申請には至っていないというところでございますので、審査委員等のご

意見もお聞きしまして、令和7年度の募集分からは、野菜につきましては、露地の場合は初年度で5アール以上、3年後には10アール以上に取り組んでいただく。それから、ハウスについては初年度2アール以上、3年後には5アール以上というところで補助要件を緩和いたしまして、現在、募集を開始しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

それでは、再度質問させていただきます。

まず1つ目のところですが、非農地になったのでということだったんですが、令和5年度の農地パトロール等で、再生利用が困難と見込まれる農地と判定された部分はなかったという認識でよろしいかというところをお伺いします。

あとは、2つ目ですけれども、こういったグリーン・ツーリズムというところ、これからは体験農業という形で個人的にということだったんですが、外部から人を呼び込む対応ということで、農業体験というのはすごく大事なことかなと思いますので、農業に限らず、横の連携を取りながらというところもあるかと思います。移住・定住等がある中でもそういったところが見受けられますので、横のつながり等々での事業の展開というはあるのかというところをお伺いしたいと思います。

あと、3つ目ですけれども、先進的農作物ということで面積要件を下げて要件見直しというところだったかと思いますが、先進的農作物という部分に関しましては、例えばですけれども、地域計画等の中で、農地とならない部分の中で、どういった作物をつくっていくとかどういった土地を使っていくかという部分がある中で、土地に対して何か作物を植えるという部分に関しても、先進的な作物ということを踏まえて、この事業等々使っていけないかということを考えるわけですが、そういったところについてはどのようにお考えかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それでは、1点目の再質問にお答えいたします。

再生困難農地の令和5年度の経過ということでございますが、最終的に非農地決定と判断するプロセスにおいては、遊休農地としての確認や、今話題になっております再生困難農地という確認を経て非農地決定がされている状況がございます。

令和5年度の再生困難農地の確認の経過ですが、先ほどゼロだったのかということですので、結論から言いますと、ありました。新規の再生困難農地ということで、約8ヘクタールを発見しております。確認してございます。その上で、先ほど触れた遊休農地、手を入れれば耕作ができるというレベルの農地から、令和5年度の確認の上で再生困難農地へ区分を重いほうにしたという流れがございまして、約3.07ヘクタールですけれども、それが再生困難農地のほうに移行したという経過がございまして、あわせて、先ほど触れております11ヘクタールが再生困難農地として整理されたと。その上で、先ほど触れたが、非農地決定の判断がされて、そういう意味で、5年度のまとめとしてはゼロヘクタールという経過でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 2点目のグリーン・ツーリズムの関係でございます。

委員お話しのように、農業体験のみならず、観光、様々な分野で奥州市に来てくださる方を将来的な移住・定住につなげるという部分は当然あると思いますので、横の連携を密にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の先進的農作物の導入支援事業でございますが、こちらは基本的には、市内に作付のない先進的な野菜や果樹、あるいは先駆的な栽培方法に取り組んでいただいて、将来的に奥州市を代表するような作物になればということで進めているところでございますが、例えばピーカンナッツに関して言いますと、水はけの悪い水田でありますとか、あるいは耕作放棄地といった部分の解消にも取り組んでいただいているところでございますので、今お話をあったように、例えば将来的利用がない土地とか、そういった部分の解消にもつながるということでございますので、その辺はいずれ今後、要件も下げたことでございますので、申請をたくさんいただければというふうに考えているところでございます。

○3番（夢野至君） ありがとうございます

この3点に関するまでは承知いたしました

先進的な部分に関しては、そういった形でやりやすいように、生産者が要件に合わせて利用しやすいようにというところを心がけていっていただければというふうに思います。

それだけ 次の3占に……

○委員長（中西秀俊君） それでは、3番委員、残り3点、あと、2番の宍戸直美委員、休憩後に行いたいと思います。

ここで、3時15分まで休憩をいたします。

午後 3 時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
午後3時15分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

3番菅野至委員。

○3番（菅野至君） それでは、残り3件についてお伺いします。

まず一つ目ですけれども、主要施策の成果に関する報告書86ページ、担い手育成対策経費の4番、地域計画策定事業についてお伺いします。この件に関しましては一般質問等でもありましたけれども、再度お伺いさせていただきたいと思います。

地域計画策定事業に対する令和5年度の農林部での総括についてですが、そういったところをどのようにお考えかというところをまずお伺いしたいと思います。

それから、行政評価一覧表の25ページ中段にも地域計画策定事業の欄がありますけれども、その中で課題と今後の方向性についてなんですが、10月までに提出という内容がその中にあるわけですが、現状でと言ったらあれですけれども、各地域の進捗状況、どのように把握しているかということ。

あとは、期限までおおむね1か月半ほどでありますけれども、課題と方向性の中で、地域の話し合いの活性に向け、取組方法の検討を進めるとあるわけですが、検討によってどのような対策が行われ、その結果、現在どのような実績というか成果が出ているかというところについてご説明をお願いしたいと思います。まず1つ目です。

2つ目になります。主要施策の成果に関する報告書98ページ、農林振興事業経費の3番、森林經營管理事業についてお伺いします。

この中で、森林の現状把握を行ったというふうにあります、市として、現在の市内の森林についてどのように把握したのかというところをお伺いするのと、また、今後の森林振興を把握した結果によってどのように考えていくかについてお伺いします。

あとは、（6）森林アドバイザーの令和5年度の事業状況や実績についてお伺いします。

続いて、3点目です。行政評価一覧表の25ページ中段にあります農業競争力強化支援事業についてですけれども、活動指標にあります高付加価値農産物の栽培マニュアル策定というのがありますけれども、この内容については何かというところをお伺いします。

また、これに関しまして、令和5年度の実績として、取組経営体がゼロ件となっていますけれども、そちらの理由についてお伺いします。

以上、大きく3点についてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） まず初めに、私のほうから地域計画に対するご質問にお答えいたします。

昨年度の地域計画策定に向けた総括ということでございますが、昨年度は、2月、3月に制度説明会とか認定農業者等研修会を行いまして、この制度の周知等を手がけたものでございます。

課題としまして、反省点の一つとしましては、地域での話し合いが具体的に進むように、昨年度、例えばこの地域であればこういう作物がいいとか、どのようにしたらもうかる農業とまで言いませんけれども、その地域に適した農作物は何かというのをいろいろ検討した経緯もございますが、なかなか具体的にお示しすることができず、ちょっと時間を要したのかなというふうに思っております。

実際は、例えば平場地域、中山間地域あるいは基盤整備実施・未実施の4パターンごとの大まかな取組方向性ということは地域に示すことができたのかなと思っております。

端的にその成果ということはあれですが、1つは、3月の認定農業者研修のときに、地域のリーダー、サブリーダーを出していただきたいという部分で、このような話し合いを進めるためにはやはりリーダー、サブリーダーが必要だということで、その部分について強くこちらでも説明いたしましたが、実際、サブリーダーが決まった地区は半数以下にとどまっているということで、これがちょっと大きな課題として残ったのかなと。取組の遅れもあったんですが、そこが去年は少し課題という部分であったのかなというふうに認識してございます。

それで、今年度の進捗状況なんですが、地域での話し合いを地域主体となってやっていただけるところはもちろんそのままやっていただいて結構なんですが、リーダーもなかなか決まらない状況ということであるので、市としましては、話し合いの支援をいたしますと。NPOも委託しまして、話し合いの支援会も計画しました。実際、江刺のほうは、JA江刺に協力いただいて、そちらのほうで話し合いを展開していただいておりますが、そのほか、自分のところでなかなか話し合いが展開できないというところは、お気軽に支援会を利用してほしいということを呼びかけまして、実際、18地区18回、支援会を開催しましたし、300名近い農業者の方に出席していただいております。

様々、それぞれの地区によって話し合う内容が違ったりもしたんですが、今、農業の置かれている担い手不足の問題とか、もうかる農業じゃないから後継者出ないんだとか、市としてちゃんと案を示

してほしいとか、本当にいろいろな意見をいただきました。大変、今後の施策展開につなげていく重要なお話をいただいたということでございます。

それで実際の状況なんですが、今、10月末までに地域での話し合いをそれぞれ集落ごと、ちょっと細かく集落ごとにまとめてくださいということをお願いします。既に、この地域計画プランの単位となります地区としては2地区が、集落の話し合いが終わりましたということで提出していただいております。あとは、こまい支援会をやって、こまい集落の話し合いももう終わりましたというところは10弱ございますが、いずれもまだまだこれから上がってくるものというふうに思っております。

ただ、何とかリーダー等が決まらないところもはじめ、支援会でこの地域計画に対して話し合いが始まっている部分が1つ評価できるのかなというふうに思っています。

今後なんですが、地域で話し合いをスタートするきっかけになったというふうに思っておりますので、様々な難しい課題を地域の皆さんで共有していただいて、いろんな知恵を出し合って、話し合いを継続していく。今年つくって終わりではない、来年、再来年とずっと継続していくための体制づくりを今後、下半期にかけてやっていきたいと。

具体的には、多分というか、私たちが検討している中では、リーダーが生まれた地域というのは、積極的な話し合いがなされるものというふうに思っております。そのリーダーが年度替わりで替わるという役もございますが、それもそれとして、自分たちの地域を考える際に、先立ちなっている人をいかにして決めていくかが実は大事だなと考えております。この下半期には、例えば今回、いろんな集落があって、地区があって、本当に若い40代の人が俺がリーダーをやるというようにして引っ張っていく地域もございます。あるいは、後継者の20代の青年が話し合いにも顔を出したというようないろんなプラスの動きも見てしておりますので、そちらのほうを例えれば事例発表等しながらリーダーを出していただくような機運を今年度はつくっていきたいというふうに思っております。

いずれ、この地域計画というのは、今後、地域の農業の将来を考える上で非常に重要な計画になってございますので、ぜひその辺の周知も含めて取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、私のほうからは、2件目の林業振興事業経費に関わる部分で2点ほどご質問あったかと思います。

初めに、森林の現状把握につきましては、現地調査と現地に合わせて所有者の意向調査、この2つを行っております。これにつきましては令和2年度から。2年、3年については江刺エリア、4年については衣川、昨年は前沢の西部を意向調査、現地調査行わせていただきました。その結果、全体的に見ますと、私有林の森林所有者につきましては、小規模森林所有者が多いと。あわせて高齢化になっておりまして、なかなか自分では作業がしづらくなってきており、できれば委託したいといったようなお話をいただいたというところでございます。

そのため今年度から、新たに小規模の森林所有者に対して、林業施業できる補助メニューを準備しているところでございます。

2点目の林政アドバイザーの実績ということでお話ありました。

林政アドバイザーにつきましては、森林とか林業の経験なり知識を持っている方を専門的にということで、会計年度任用職員として私どものほうでは委嘱しております。

そもそもが、この事業で森林経営計画の策定を目指しているところでしたけれども、そういった計

画の策定に対する指導や助言、または、先ほど小規模の林業の補助金を準備させてもらいましたけれども、そういう事務の実施主体となり得るだろう例えば森林組合とか林業経営体とか、そういうところと意思疎通、相談体制を敷きながら進めていると。特に林政アドバイザーのほうでそういう指導助言、さらには現地調査も踏まえながら活動を行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　それでは、3点目の件でございます。農業競争力強化支援事業のマニュアルの件でございます。

これにつきましては、育苗ハウス、育苗型のハウスを活用しましてミニトマトの養液栽培を行うというところで業務委託しまして、これまで実践をしてきたところでございます。ただ、昨年度は非常に高温で、非常に収穫期間が短くなつたということで、十分なデータが得られないというような状況もございますが、この間の取組状況をまとめてマニュアル化して、今後取り組む農業者に対して情報提供してまいりたいというところでございます。今申し上げましたように、昨年ちょっと高温ということで、なかなか収穫期間が十分に取れなかつたというようなことがございまして、今回の養液栽培につきましては全農が進めておりまし、県の農業研究センターでも研究成果がございます。それから、環境制御につきましては県でも手引書を作成しておりますので、それらも踏まえてトータルで、これらに取り組もうという農業者に対しては情報提供してまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　3番菅野至委員。

○3番（菅野　至君）　2番目の林業振興事業経費につきましては承知いたしました。

ただ、その中で、小規模に対しての事業助成に関しては、こういったところが多いかと思いますので、しっかり行つていっていただければと思います。

それでは、まず1つ目のところで再度質問いたしますが、ただいま策定されている部分というところで、2地区が提出で、おおむねできているというような表現でいいんですか。10地区弱ができるとおっしゃっておりましたけれども、差し支えなければ、地域でよろしいので、この地域でこのくらいというところを教えていただければというふうに思います。

あと3点目ですけれども、育苗ハウスでの終わつてからのミニトマトということでしたが、ミニトマト以外のその他の作物について、こういったマニュアルの策定等々考えるというお考えはあるかどうかというところをお伺いします。

以上2点お願ひします。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）　地域計画の現在、話し合いが既に終わっているという部分でのご質問でございますが、2地区、実際にもう既に地区としてまとまつてるのは、水沢の真城と江刺の伊手地区という部分でございます。

それから、個別の地区の中の集落については、胆沢の愛宕とか、ちょっと私も今手元に資料がないからですけれども、そういう部分で10地区ほど、10集落ほどございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） ミニトマト以外に予定はないかというところでございますが、育苗ハウス後というところで、主に稲作を中心に経営している法人にお願いをしているわけでございますが、なかなか本業のほうが難しくて、今後、取組は難しいということも言われておりますので、ミニトマトに取り組みましたが、次の予定は今のところはございません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。3番目については承知いたしました。

とはいっても忙しい中でのミニトマトとは思いますので、大変なところはあるかと思いますが、これをほかの市内全体とかへの波及が見込めれば、また農業活性化していくかと思いますので、そういうところも踏まえて対策を打っていっていただければと思います。

1番目に関してなんですが、まだまだ策定が進んでない地域があるかと思います。そういうところにNPOが入ったりJA江刺が入ったりとかということはあるんですが、地域ごとの格差、対応する団体の違いというところで格差がないよう、10月策定に向けてしっかりと取り組んでいきたいと強く思うところでございます。そちらに対する考え方を再度お伺いして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 10月までの地域での話し合いの取りまとめに関しましては、じきじきといいますか、出てきたか出でこないかのチェックも含めて、いろいろお話を聞きながら取り組んでいきたい。それで格差が出ないように取組を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。3番委員の質問の関連でお願いいたします。

最初、主要施策の82ページ、農業委員会、農地を守る農業委員の農地パトロールについて。

先ほどは、困難と見込まれる農地の説明、数字の説明をいただきましたが、再生利用可能な有機農地18.2ヘクタール。昨年は21.2ヘクタールと数字は減っておりますが、この数字の出し方を教えていただきたいと思います。

さらに、困難と見込まれる農地。このまま地目が田でありますと、土地改良区の賦課金が発生することになると思うんですが、その辺の対応はどうなっているかお伺いいたします。

もう一点、主要施策85ページ下段の農業振興事業。先進的な野菜、果樹について、先ほど答弁でピーカンナッツとの答弁ございました。内容を見ますと、水田転作作物とのことで、果樹作付となれば、水張りの5年ルールができませんが、基本的には畠地化をするということを前提にするとの理解でよろしいでしょうか。

2点お伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それでは、1点目についてお答えいたします。

農地の利用状況調査を踏まえました、再生利用が可能な遊休農地について、令和4年度から5年度までの数字の出し方という点でございます。

令和4年度に判断しました面積21.2ヘクタールについて、その後、令和5年度の取組の調査の中で、

約0.9ヘクタールが耕作農地に復旧されたことに伴い、当該遊休農地から解消されたものとして減少し、一方で、新たに当該遊休農地を発見・確認したことにより、約1.0ヘクタール増加しました。

さらにもう一点、遊休農地から再生困難な農地への区分移行により、約3.1ヘクタールを減少としたこと。

以上3つの差引きによりまして、令和5年度として18.2ヘクタールとなったものでございます。

また、後段の、地目が水田のままでの枯れ草に関わります水利の件でございますが、水利権の部分については土地改良区のルールがあると認識はしてございますが、当委員会としましては、非農地の決定をしたことを踏まえまして、当該農地の所有者に対しまして、現況に照らした地目変更の手続をされるよう促す通知を発出してございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 2点目の先進的農作物の件でございますが、先ほど、ピーカンナッツを水掛けの悪い水田、あるいは耕作放棄地に栽培しているというお話をさせていただきましたが、収穫までには5年程度を要するというふうにお聞きをしておりますので、今、交付対象水田に作付をしている場合については、当然、畠地化等の検討していただくということになると考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 農業委員会のほうは了解しました。

ピーカンナッツのほうなんですけれども、畠地化にするということは、高収益作物に該当するという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 畠地化促進事業に関しての取扱いというふうにお聞きをしましたけれども、ピーカンナッツは果樹ということで、高収益作物に該当するものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策89ページ上段の6次産業化・地産地消推進事業経費について3点お伺いします。

1点目に、これまでの取組と成果について伺います。

2点目。施政方針の総括12ページのほうに、地域資源を活用した商品について、販売に取り組む事業者に対して支援をしたというふうに書かれていますが、その点についても詳しく教えていただきたいです。

3点目。行政評価一覧表の27ページなんですけれども、学校給食における地場農畜産物使用率が令和5年度実績値が34%ということで、年々下がっているのかなというふうに思いますけれども、なぜ下がっているのか、その理由について教えていただきたいです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） まず6次産業化・地産地消の総括というところでございますが、6次産業化地産地消推進協議会に対して補助金を交付いたしまして、そちらで事業を実施させていただいて

いるわけでございますけれども、これまで、地域資源活用補助金等をやりまして、商品開発であるとか様々な取組をさせていただいておりましたし、昨年は補助金の内容を見直しまして、1件、補助をさせていただいているところでございますし、それからあと、セミナー等を開催いたしまして、6次産業化に取り組む応援をこれまでしてきたところでございます。

あわせて、地産地消につきましては、学校給食等へ地場の農畜産物を取り組むというところで、その分に関する補助等をさせていただいているところでございまして、学校給食はじめ市内の産直等でも地産地消が推進されているものというふうに理解をしてございます。

それから、地域資源活用補助金の件でございますが、これは昨年1件ということで、市内でリンゴ農家をされている方が、自身のリンゴ園等で収穫されたものをデザート等に加工して販売しているわけですけれども、今回、店舗の改修に合わせて冷蔵設備機器を導入されたというところでございます。店舗が大きくなつたというところもございまして、いろいろ新聞、テレビ等にも取り上げられまして、今月末にまたテレビ放映もあるというふうにお聞きをしておりますが、非常に来場者が増えたと。それから従業員も、正職員がお二人、それからアルバイトの方が1名ということで、職員も増えたというふうにお伺いをしているところでございます。

それから、学校給食、地場農畜産物の市産の食材使用率が下がっているというところでございますが、昨年度は、高温の影響によりまして、なかなか市内の農畜産物も収量的にそろわないというような事案がありまして、令和5年度につきましては使用率が下がっているものというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。

1番、2番の質問については分かりました。今後もその推進に当たり、商品のPRなどの伴走的な支援というものが必要かと思いますが、その考えについてお伺いいたします。

3点目の学校給食の地場の農畜産物の使用率についてですが、子供たちに安心・安全な食を食べさせていく。学校給食で安心・安全な食を食べさせたいという子育て世帯の思いというものはありますので、今後、使用率を上げていくための取組について、何か考えがありましたら、お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） PRの件でございますが、「まるかじり」のSNS等もございますので、そちらで情報発信をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、給食の市産食材の使用率でございますが、これにつきましては、市のホームページでありますとか担い手通信のほうに、学校給食のほうへ食材を提供してみませんかということで、要は出荷者を増やすようにPRをしておりますので、それらも含めて市産食材の使用率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ただいまの学校給食地場農畜産物利用拡大事業について、関連でお聞きしたいと思います。

ただいま宍戸委員からも利用率下がった実績をということのご指摘あったようでございますが、学校給食、当初はほかにも、地場産品の地産地消事業ということで約1,000万円ぐらいの事業費だったんですけども、財政的なところもあって今このぐらいになっていると。減っている経過をたどってきたというのを分かって質問させていただくんですが、以前は、生産者団体、JAなんかはもう半分ぐらい出して、協力して事業やって、例えば江刺金札米だったりヨーグルトだったり発芽玄米だったり、特別な、栄養士たちが使いたいやつです。食育計画に基づいてそちらの事業展開してきたところあるんですけども、今後、今もありました、子供たちに地元のいいものを食べさせるような事業展開を考えられないものかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　さらにというところでございますが、今お話ありましたような、例えば金芽米でありますとかドリンクヨーグルト、それからリンゴジュース等については、この事業の中で提供できるという形になってございます。

過去には、学校給食会に提供する米の価格差があったということで、市内のJA等から協力いただきまして、市内の子供たちには全て奥州産のお米を食べさせるということで、その差額を補助していたというような経緯が過去にはございまして、金額的に大きかったというところがあると思いますが、今現在、その価格差が少なくなっているということで、その分の米の支援についてはないというようなところがございますので、若干、予算的には少なくなっているところがあるところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君）　ありがとうございました。

九州ったり関西のほうの学校給食を見ますと、子供の肥満対策ということ、またアトピーとか、そういう対策で発芽玄米。今、金芽米という話されましたけれども、そういうのを取り入れて、行政と業者が連携協定して、給食に年2回ほど使用しているという話を聞いております。父兄の方々も、子供たちが食べるのにつれられて。玄米の栄養素、すごく大きいということをお聞きしておりますので、これから子供たちにそういう、岩手県の食育計画を見ますと、全国平均よりも肥満率高いので、奥州市がどういう状況かちょっと分からんんですけども、そういうのを改善するために、向こうの医師会も推奨しているようです。ぜひ取組について検討していただきたいと思います。部長から所見伺いまして終わります。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）　ありがとうございます。確かに安心・安全な食材の供給、あるいは子供の健康に配慮したというのは非常に重要な観点かと我々も認識しておりますので、学校給食の栄養士ともその辺も含めて協議してまいりたいと思っております。

○委員長（中西秀俊君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　19番及川ですが、1点質問いたします。指定管理者評価調書の農林部、18ページの江刺ふるさと市場についてお伺いいたします。

この表の中にいろんな数字がありますが、下の右側に評価。これは多分、指定管理者人件費及び利用者1人当たりの指定管理料を評価してあると思うんです。これが1という評価しております。行革効果のほうずっといきますと、評価3というふうに書いてありますが、この評価の仕方の基準。何を

1とするか、あるいは何を3とするか、これについてまずお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えいたします。

まず、指定管理の評価基準の中で評価の基準がありまして、対象年度との比較によって、評価1であれば、前年比でマイナス20%以上、あるいは行革の効果額でマイナス100万円以上というような基準がございますので、その基準に基づいて評価をしたものというところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 3年ほど遡ってみましたが、今1と書いてあるところは、2年前の令和4年は3の評価、令和5年は1の評価というふうになっていますが、その20%。これはそういう計算ではいかないような感じを持っていたんですが。

あわせて行革効果も、令和3年度は3でした。令和4年度は2になって、令和5年度は3になっています。これはそういう計算で当てはまるんでしょうか。お願いいいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 後で答弁させていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） そこは後で調べていただければ結構なんですが。

ふるさと市場、今回は総合的には評価3、最後のほうで3になっているんですが、ここだけちょっと違和感あるのでお伺いします。

ふるさと市場、確かに赤字なので、これがいいのかというと、必ずしもそうは思わないんですけれども、今後、このふるさと市場についてどのような方針で臨むのかについてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） 江刺ふるさと市場の関係につきましては、議会のほうでもご報告申し上げましたけれども、指定管理制度の導入を今年度で終わりまして、民間に譲渡するということで、いろいろJA江刺と協議をしてまいったところでございます。JA江刺の経営的な判断として、なかなかこちらの条件と折り合わないということで、指定管理制度が終わった際には、譲渡は受けられないということで決着というか結論を出されたということございます。

今後、市としましては、次の譲渡先を早急に見つけて、議会でもお話ししましたが、何とか来年4月を目指して再開、運営できるような取組をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、大事なことは、基本的な考えで持っていますのは、現在出品している出荷者の出荷先の確保と、そしてそこで働く人の雇用の確保、それから地域農産物の販売促進、さらには地産地消の推進を最優先に取り組む、この3点ということを考えてございます。この点に関しましてはJA江刺も同様な考え方で、守っていかなければならないという話も受けておりますので、いろいろな場面で今後とも協議をして、これまでどおり連携をしながら、JA江刺とも連携しながら、新たな運営先も見つけていきたいというのが基本的な考え方ございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 今ちょうどお米の収穫時期ですし、間もなくリンゴも始まります。これ終ると、恐らく生産者の方は、来年どうするんだという話になるんです。それは分かると思うんですが。

これから指定管理を新しく求めるというのは、具体的にいつをめどになさる。もうほとんど、農家

の方は、収穫終わったらすぐに来年度の計画ですし、いろんなものを買わなきゃ。肥料なんか含めて、時間かかるわけです。もう少し具体的なスケジュール。いつに新しい指定管理者を募集するんでしょうか。具体的にお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） こちらの大まかなスケジュールでございますが、大体、10月中旬から11月下旬に向けて譲渡先の公募をして、何とか12月下旬には譲渡先あるいは候補者を選定・決定したいというふうに思っております。

それから、今回の詳しい取組につきましては、9月20日の全員協議会の中でも具体的にお知らせをしたいというふうに思っているところでございます。

いずれにせよ、なかなか厳しいスケジュールでございますが、生産組合のほうの意見も聞きながら、産直に今出荷なさっている方々の意見も聞きながら、細やかな対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。私は、主要施策の98ページ、森林経営管理事業と森林環境譲与税についてお尋ねをいたします。

まず、決算書20ページ、地方譲与税、森林環境譲与税ですが、収入済額が6,297万円とございます。この額だと思うのですが、中の使途の仕分です、このお金をどのように分配というか、その事業費用と仕分しているか、内容をお尋ねいたします。

そして、主要施策98ページ、森林経営管理事業から質問いたします。先ほど至委員のほうから、1番の調査の委託ですとか6番の森林アドバイザーの件はお尋ねございました。そのほかの事業について、森林所有者アンケートの実施、これは前沢のほう前聞いていましたけれども、それでよろしければそのままで結構です。

それとあと、伐木講習会と体験事業、造林事業に関する補助金の現状をお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、初めに、収入、譲与税額の6,297万円をどのようにというお話をしました。

1つは、主要施策でありました森林経営管理事業の2,236万5,000円のほうにまずは使わせていただいている。あとは、これ以外につきましては、全て繰出金ということで、基金醸成ということになってございます。

続いて、2点目の、主要施策98ページの管理事業の内容でございます。

初めに（1）の現地調査については、委員ご指摘のとおり、前沢のほうの調査ということになってございます。

2番も同じで、3番の伐木講習会につきましては、昨年度から、初級のほかに中級を設けまして、初級1回、中級1回ということで事業を実施させていただいております。初級のほうには10名の参加、中級には8名の参加という形になってございます。

4番の衣川森林体験事業につきましては、昨年初めて森ノ巣というのを開催いたしまして、特に森林とか林業の体験、理解醸成といった観点から開催させていただきまして、昨年は10月22日に、ふるさと自然塾を会場に、337人ほどの参加者を迎えて行いましたし、今年も、来月10月5日に開催する

こととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、造林事業に対する補助という部分でございますけども、この造林事業につきましては、森林組合とか森林所有者が県の補助事業を受けて森林整備、除伐、間伐など、あとは下刈り、枝打ちといったものを行う場合に、県の事業の1割以内で私どものほうでもかさ上げ補助を行っているというものでございます。

昨年度につきましては、森組のほうに下刈りの部分で補助させていただいたという中身でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 高橋です。ありがとうございます。

2,200万円余についてはこの事業に使うということ。そして、残りは基金に積み立てるというところございました。その基金の現在高についてお知らせをお願いいたします。

そして、そのほかの伐木事業、森林体験事業は10月5日にまた開催されるというようなことも聞きました。新規事業をこれ以外にいろいろ考えているのか。もしそういうお考えがあれば、ご紹介をいただければと思います。

さらに、令和6年度の税収の見込み、もし額がある程度予測というか分かれば、税収見込み、額をお願いいたします。

それとあと、今年新設されましたGXとの連携。農林部のほうとGXとの連携は今後どのように進めていくのか、ご所見等を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 大きくは4点ほどご質問いただきました。

まず初めに基金の残高ということでございます。

令和5年度末につきましては、1億7,313万7,000円ほどの基金残高となってございます。

続きまして2点目、今年度何か新規でというお話でございます。

今年度新規で、林業職場体験と言えばいいんですか、それとも、林業の仕組みを見ていただくために、伐採後の木がどういう経路で流通になるかといった見学ツアーを来月下旬に行いたいと思っております。

3点目、今年の見込みということでございますが、これ、たしか予算審査のときにもお話しさせていただいたんですが、今年からどうやら配分基準額が変更になるという状態のところで、本来であれば9月にその見込額が半分配当されるはずなんですが、まだ国・県のほうから通知来てないので、額については、すみません、まだ今の段階では分からぬという状況でございます

最後に、GX推進室との取組の多分J-クレジットのお話だったかと思います。

基本的には、前回新聞報道にもあったとおり、市の市有林を対象にJクレを行うということで、現在、J-クレジット推進室のほうで公募型のプロポーザルが終了し、これから契約手続に入るというふうに伺っております。

一方では、今後、私どものほうでの市有林の経営管理計画というものが主にJ-クレジットの対象の森林になりますので、私どもいたしましては、市有林の経営管理計画といったものをさらにつくっていかないと駄目かなと思っておりますが、このつくるに当たっても、マンパワー、予算、あとは

計画をつくることによって縛りというのもございます。いわゆる国の補助金も使いながら整備していくわけなんですが、いつまでに何をやりますということになれば、おのずと自主財源の部分も確保しなければならないということもございますので、そういう調整を少しずつクリアしながらJークレジットにも取り組んでいければと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

これで終わる予定だったのですが、今のご答弁の中で、森林の事業、材木が流れていくツアーを企画しているというようなお話がありましたので、その辺の概要と、このツアーの募集の範囲というか、その規模、どのような規模で考えていらっしゃるのか、もし紹介できるところがあれば、その辺も紹介していただければと思います。

終わります。

○委員長（中西秀俊君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 規模というか人数になると思うんですが、人数は、バス1台程度ということなので、多分20人弱になるかなと思っております。

対象については、私今あまり、確実なところ頭に入ってなかつたんですが、基本的には市民の方対象で考えているところでございます。花巻のほうの企業を中心に、先ほど言った、加工から流通までのルートを確認していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。3件お伺いいたします。

1件目が、報告書85ページの、先ほどありました先進的農作物に関して、それから2件目が、これも先ほどありました、報告書89ページの学校給食の利用拡大に関しての部分、それから3件目は、予算書209ページにあります農業振興費の中から担い手育成対策事務事業経費についてお伺いいたします。

まず、先進的農作物に関しては、7年度は要件を緩和してというところで、その部分を非常に評価させていただくんすけれども、5年度の決算において、果樹が実際に申請・採択されているのが2件ということでしたけれども、それ以外にそもそも申請があったのかどうか。

それから、施設野菜のほうがゼロ件でしたけれども、問合せそのものもなかったのかどうか確認させてください。

それから、学校給食に対しての利用拡大の部分ですが、先ほども説明ありましたけれども、今後の話になるんですが、米価の高騰の話が今週、先週と出ておりますけれども、今年度分に関して補正をかけてまで対応していくのかどうかというところ、分かる範囲で確認させていただければと思います。

それから、担い手の育成対策のほうなんですけれども、動画制作の委託料であったりDVD制作の委託料が入っておりまして、動画のほう、ホームページであったりユーチューブの奥州市のチャンネルのほうにあるのは確認しているんですけども、再生回数がいずれも1,000回にいっていないというところでちょっと少ないんじゃないかと思うんですけども、この辺どう評価しているのかお伺いいたします。

それから、この動画をそのままDVD化したのかどうか分からんんですけれども、それでいいのかどうか。それから、作ったDVDをどこに置いてあるのかというところをお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　それでは、私のほうから2点ご回答させていただきます。

まず先進的農作物の関係ですが、5年度は2件ということで、これ以外の申請はございませんでした。ただ、野菜に関しては、いろいろと取り組みたいというか、問合せはいただいたのではございますが、10アールという部分の面積要件の中で、その面積に取り組むのは難しいというようなことで申請には至らなかつたものというふうに理解をしているところでございます。

それから、学校給食費の関係でございますが、こちらの事業での支援は「奥州っ子給食」ということで、それぞれの給食センター等で取組をさせていただいているところでございますが、昨年ですと、計39回、開催をさせていただいておりますが、その場合の食材費ということでございますので、今後の米の高騰部分についてはこの中には含まれていないというところでございます。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）　担い手育成事業の動画とDVDのご質問でございます。

まず初めに、その内容につきましては、地域計画の作成を進めるための地域計画の制度説明等を主な内容として作成したものでございます。

それで、再生回数が大変少ないという話でございましたが、ホームページにはもちろん掲載してございますし、農水省のほうの地域計画の取組の中でも紹介されているということでございます。そしてこの活用方法なんですが、地域計画を地域で話し合う際には、リーダー、サブリーダーにぜひ活用してほしいという部分でお話ををして、希望があるところに貸出しをしていると。保管場所は農林部の人・農地プラン室ということでございます。

○委員長（中西秀俊君）　9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　動画に関しては分かりました。

先進的農作物のほうで、野菜の問合せはあったけれども駄目だったということで、要件がやはり課題ということも今解説されました。今の部分ですけれども、ホームページのほうで6年度分が追加募集という形になっておりますが、今現状どのような感じで。既に申請・許可された部分もあるのかどうか確認させてください。

それから、学校給食の部分に関して、すみません、私の聞き方が悪かったんですけども、5年度の決算からはみ出しますが、今後、6年度の分に関して、何か施策を。回数を減らしたりするのか、回数を維持するために幾らかでも補助をあげていくのかという部分をお聞きしたかったわけですので、その点確認させてください。

○委員長（中西秀俊君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　まず先進的農作物の関係でございますが、令和6年度につきましても、現在2件。申請の内容は、5年度と同様に、ピーカンナッツとアロニアが2年続けて申請をいたして採択をされているところでございます。今現在、追加募集もしているところでございますが、現在のところ、申込みはないというところでございますし、あわせて、先ほど申し上げましたように、令和7年度分の要は4月以降の作付につきましては、要件を緩和して、その分についても今現在募集中というところでございます。

それから、学校給食でございますが、先ほど申し上げたように、これは「奥州っ子給食」に係る食材費というところでございますので、各給食センターで実施する分については引き続き、今年度も助成させていただくというところでございますが、先ほど申し上げたように、米の分については含まれておりませんが、やはり全般に高騰しておりますので、その辺につきましては、状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。1件だけ伺います。

主要施策の報告書91ページの畜産振興についてですが、その中の4番が肉用羊産地拡大支援事業、そして、92ページの未来投資枠にも2番に同じく肉用羊産地拡大支援事業がありますけれども、5年度について、羊の頭数あるいは牧柵、いわゆる囲う面積がどれだけ増えたのか伺います。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

まず羊の頭数でございますけれども、令和5年7月現在の数字というところでございますが、JAの羊部会に加入している分ということになりますが、8件で、繁殖で60頭というところで、全体では約95頭前後というふうにお聞きをしております。あとそのほかに、羊部会に入らない方が2件ほどございますが、羊部会ではそのような数字になっているというところでございます。

それから牧柵に関しては、今回1件の申請がございまして、補助しているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 聞き方ちょっと間違ったんですけども、導入の頭数について、補助になった頭数についてはいかがでしょうか。

それから、問題になっている遊休農地の解消の1つの方策として考えられていますし、市の農林部でもそのような観点から推進していると思うんですけども、もう作付ができないくらいひどくなつた状態を解消するのか、あるいは遊休農地になりそだから羊を積極的に導入してもらえばというところはあるんですけども、なかなかうまくかみ合わないのも現実かなと思うんです。今後推進していくと思うんですが、推進策があればお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 申し訳ございません。

まず、91ページの肉用羊産地拡大支援事業ということで、繁殖用の羊導入あるいは牧柵導入補助ということですが、自家保有が1件4頭、それから市外導入が2件2頭ということで、市外導入の分2件2頭は増えているというところでございます。

それから、今後の対応ということでございますが、放牧による放射能セシウムの関係の部分ということで、実験事業ということでやっているわけでございますが、昨年度出荷した部分に関して言いますと、放射能セシウムは検出されなかつたと。10頭の分は検出されなかつたというところでございますので、今後も引き続き検証はしてまいりますけれども、放牧に関しても問題はないのかなというふうに考えてございますので、これらの補助事業を活用しながら、頭数の拡大に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）あと質問のある方。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）先ほど来出ています地産地消について1件お伺いします。

行政評価の27ページに、地産地消推進協議会の開催状況ということで、令和5年度1回になっています。そして前年は3回。協議会でどういった内容を話しているのかは分からんのですが、目標や取組を共有したり、P D C Aを回したりというようなことを考えると、1回というのはちょっと少ないような印象を持ちました。このことについてお伺いします。

そして、学校給食のことが何回も出ておりますが、学校給食のほかにも給食を行っている病院ですかとか福祉施設ですかとか、そういうところへの働きかけが必要ではないかと。地産地消、地道な取組ではあるんですが、必ず大きな力になってくるというふうに思っていますので、そのあたりについてお伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君）村上農政課長。

○農政課長（村上睦君）お答えします。

まず、評価調書の地産地消の推進会議の開催状況というところでございますが、令和4年につきましては、6次産業化等の計画の見直し等がございましたので、その関係で開催回数が多くなっているというところでございまして、総会的な部分については年に1回。それからあと、それぞれワーキンググループ等がありますので、そちらの会議では、その下の会議になりますけれども、そちらのほうは開催をしているというところでございます。

それから、地産地消の推進という部分で、以前にもたしかご質問いただいたふうに考えておりますが、県のほうでもそういうふうに福祉施設等も踏まえて、給食等の地産地消の推進というところで取り組んでございますが、さらに今、市内のそういう施設等の拡大も含めて、市内の産直等々とも連携を図りながら周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）推進会議については、ほかにワーキンググループがあるということで、理解いたしました。

そして、おうしゅうまるかじり通信第2号が発行されたのですが、これはぜひ継続的に、そして定期的に発行してほしいということを思っておりますし、おうしゅうまるかじり応援の店への具体的な支援も、今後もしっかり行ってほしいということを伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君）村上農政課長。

○農政課長（村上睦君）まるかじり応援の店につきまして、あと食の黄金店も含めてですが、昨年度は新聞等に掲載してPRをしたところでございますが、今年度もこれから、食の黄金店のPR等は努めてまいりたいというか、新聞等で掲載をしてPRに努めてまいりたいというふうに思います。

それから、まるかじり通信でございますが、昨年度1回発行しております、今年度も一応、12月をめどに発行する予定で今現在進めているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）続いて、4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君）4番門脇です。

3点ですが、2点が質問で、1点が、先ほども出ています地域計画ですので、取りあえず2点をお聞きいたします。

1点目。主要政策83ページ下段の農業再生協議会のほうで、3番、畠地化促進事業補助金ということで640万円ほど計上になっております。奥州市では、畠地化に関しては面積の畠地化加算があり、我々、ちょっとハードルが高いなと思っておりますが、どのくらいの面積が認められたのかお聞きします。もし認められた面積があるのであれば、それは平場だったのか中山間地だったのかをお聞きしたいと思います。

2点目。主要施策86ページ、担い手育成対策事業で集落営農活性化プロジェクト促進事業ですが、約250万円。内容から判断すれば、法人経営を促進する昨今、任意組合である集落営農の活性化を支援する取組と読み取りますが、その点お伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

まず畠地化促進事業費補助金についてでございます。

こちらの事業、今年度は畠地化事業促進事業のうちの土地改良区決済金に係る補助事業であります。ご質問は多分、畠地化全体の部分というふうに理解をしましたので、畠地化促進事業の実績といったましては、人数につきましては21件、それから筆数が497筆、面積で5,392アールというところになっております。

基本的には、この場合は高収益作物とその他と分かれますけれども、牧草等が非常に多かったので、この場合については中山間といいますか、そちらのほうが多かったという形になります。

それから、主要施策86ページの集落営農活性化プロジェクト推進事業の関係でございますが、こちらの補助金は、集落営農組織をはじめ集落営農組織が主たる構成員となって連携する組織などが対象ということで、規約、定款があることということで法人等も対象になるわけですが、人・農地プランに位置づけられていることなどが条件となっております。

内容でございますが、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや法人化、あるいは若者等の雇用、それから高収益作物の試験栽培など、地域に応じた取組計画をつくることによりまして、それに要する経費を支援するという中身でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

分かりました。

では、最後に、私も地域計画について、私の元に寄せられた話を少しさせていただきます。

令和6年度中に人・農地プランの策定に向けた話し合いが各地で行われているという答弁が先ほどございました。農地単位で10年先の計画を提出されますが、統一される大きな問題は、担い手不足と私も考えております。

高齢で後継者に当たらない個人農家は、法人等への作業委託時期を各自で想定されていると思います。しかし、この計画で10年という数字が出されたことで、10年後に法人等への委託を希望される方が多いと見受けられるとのことでした。特に広い面積を抱える集落の法人等では、一度に面積が来られても、作業員や作業機械の確保が難しいと想定されます。

このような状況にならないよう、より一歩前のご指導をお願いしたいと思いますが、ご所見があれば伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに法人に関しても、作業員とかオペレーターが不足している、難しくなっているというのを聞いてございます。さらには、10年後一気にそこに期待されても、なかなか対応し切れないというのはそのとおりだなと思っております。

それで、この地域計画については、10年後を見据えた目標地図というものをつくっているわけなんですが、毎年毎年、地域計画を見直したり、どのように地域課題を地域として解決できるのかという見直しを続けていく。見直しというか、問題をずっと考えていく必要があるのかなと思っておりまして、その1つとして、地域で誰が担い手になって、本当に10年後はどうなのかというのは、もちろん今からでも考えていかねばならないという問題でございますので、来年度以降、そのような形で地域計画を見直す地域での話し合いの中には、先々のことを踏まえて、地域の未来をどういうふうに描くのかということで検討を進めてもらうように周知していきたいと考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） それではここで、19番及川佐委員の質問に対する答弁をいただきます。

村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） それでは、先ほど19番委員から質問がありました指定管理評価調書の評価の件でございます。

先ほど申し上げましたように、100万円以上の赤字があれば、評価は1というところではございますが、令和元年度から4年度まではコロナによる特例があったというところでございまして、100万円以上の赤字でございますが、評価を3というところで評価させていただいたところでございます。令和5年度分から評価の特例がなくなったということで、100万円以上の赤字ということで、評価は1というふうに記載させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） もう一つ。行革効果も、令和3年度は3、4年度は2、令和6年度3。令和4年度の2というのは根拠があるんでしょうか。お願いいいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） これも同様に、行革効果額につきましては、マイナス100万円から50万円までが2というところでございますので、そのように評価をさせていただいたというものでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） そうすると、令和5年度はまた3になっていますけれども、これは合うんですか。

後でもいいというか、はっきりしてからで結構です。

○委員長（中西秀俊君） 後で資料提供だけで。

佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） それでは、ただいまご質問に対して、後ほど資料でご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中西秀俊君） それを受け、さらに質問したいということですね。答弁保留でいいですか。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） その理由も知りたいので、できれば後で質問したいんですが。答弁保留なら答弁保留で、後で結構ですから、お願ひします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君） それでは、この件に関しては答弁保留とさせていただきます。

○委員長（中西秀俊君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 大分時間を経過してますから、簡単にお伺いをいたします。

報告書の86ページあるいは89ページにコーディネーターとかマネジャーとかということで予算計上をそれぞれされておりますけれども、この責務、役割はどうなっているのか。私から見れば曖昧な役割なり責任になっているのではないのかというのを感じますけれども、どういうふうな業務で、どういう責任を果たされているのか、お伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 86ページと87ページでよろしいですか。

[「89ページ」と呼ぶ者あり]

○農政課長（村上 瞳君） 89。

[「ごめんなさい、86ページです」

と呼ぶ者あり]

○農政課長（村上 瞳君） 86ページでよろしいですか。

[「86ページ」と呼ぶ者あり]

○農政課長（村上 瞳君） 86ページの農業経営基盤強化促進対策事業のマネジャーというところでございますが、認定農業者等の申請の際に相談に乗るということで、農業に精通したマネジャーということで、営農に係る相談でありますとか農地の利用調整等を実施するという形になってございます。以上です。

○委員長（中西秀俊君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 新規就農者が30人ほどおりまして、そこにコーディネーターということで対応されておるようありますけれども、どういうふうにコーディネートされているのかお伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 新規就農の分につきましては、87ページの担い手育成対策事業経費の中の2、新規就農者支援事業の（1）就農支援コーディネーター人件費等というところでございます。こちらにつきましては新規就農者の相談というところで、まず新規就農したいという相談から、あるいは農地のあっせんでありますとか、そういった部分までやっていただいておりまして、昨年の10月から1名配置をしておりまして、半年間の実績として、相談実績は19名、延べ67回、相談に当たっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 私の認識の違いかもしれません、新規就農者とかそういう方々が夢とか希望を持って就農されておるわけでありますが、現実的には、現場はかなり厳しい状況にありますので、中には資産を全部売却されて破産した若い方々もおります。担い手の方も新規就農者も、目的に沿ったような経営体にならない場面も見受けられます。本来は個々の経営者本人の責任なんだろうなというふうに思いますけれども、もう少しその状況に合った適時適切なコーディネートの仕方とかという部分があってもいいのではないかということを感じました。その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

それから、大変前後になって申し訳ないんですが、新規就農者30人の方々が現在はどのようにいらっしゃいますか。30人の方々がそのままの状況で、望ましい経営体として経営の維持をされておるのかどうか、併せてお伺いをいたします。中には思いどおりにいかないような方もいらっしゃるのではないかというふうに感じましたけれども、どう捉えていらっしゃいますか。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

新規就農でご相談に来られる方、夢を大きく持って相談には来られるんですが、現実離れしたような中身も当然あるというふうに聞いております。そういった中に関しましては、相談を重ねることによって現実を教えつつ、将来的な相談もしていくというような形になりますと、1回で終わらず、何回も丁寧に対応してまいりたい。これは市だけではなくて、普及センターとかJAとか、様々な形で相談に乗りまして、それでも本当にやりたいという強い意思のある方については、農地のあっせんでありますとか、あるいは空きハウスを探したりですか、そういう形での支援をしているというところでございます。

それから、新規就農者の状況でございますが、30人に関しては令和5年度の就農でございますので、今現在、離農ということはないわけではございますけれども、令和4年で言いますと、28名、新規就農したわけでございますけれども、やはり経営上の問題でありますとか、こういった物価高騰の折もありまして、4名が離農しているというような状況でございます。

先ほど委員が申しましたように、新規就農はしたものの、作付の問題でありますとか様々な問題で自己破産したような方のお話もお聞きをしておりますので、その辺につきましては、新規就農の相談の部分から、丁寧に対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 大変大事な対応の在り方なんだと思うんです。私のところに何人か来られまして、こういう部分はどうなんだということで話をされますけれども、なかなか私で全て対応できるわけじゃないので、できるだけ農協なり、あるいは普及センターなり、あるいは農林部のほうを紹介して、情報取ってもらうように話をするんですけども、不適切な表現になりますが、懇切丁寧な対応していただけないということを言わわれています。ぜひそういうことにならないように、当事者意識を持って対応していただければいいのかなというふうに思います。夢を持って、志を抱いてこの方向を選んでいただいたわけでありますから、最後まで完結されるようなご助言なりご指導、対応

をお願いいたします。ご所見をいただいて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 普及センター等では、定期的に新規就農の相談日を設けているわけではございますが、相談日にかかわらず、相談に来た際には丁寧に対応しているというところでございまして、市、それから農協も含めて、そういった志を持って農業に取り組みたいという方には、丁寧に対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問のある方はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 以上で農林部等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月17日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時35分 散会